

有価証券報告書

平成25年度

(第90期) 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

北陸電力株式会社

富山市牛島町15番1号

E04503

目次

ページ

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	18
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライツプランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(6) 所有者別状況	29
(7) 大株主の状況	29
(8) 議決権の状況	30
(9) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	102
(3) その他	102
第6 提出会社の株式事務の概要	103
第7 提出会社の参考情報	104
1. 提出会社の親会社等の情報	104
2. その他の参考情報	104
第二部 提出会社の保証会社等の情報	105

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第90期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	取締役社長 久和 進
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076（441）2511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部連結・制度会計チーム統括（課長） 横谷 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目8番1号 虎の門電気ビル内
【電話番号】	03（3502）0471（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括（課長） 斉藤 勝宏
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 （金沢市下本多町六番丁11番地） 北陸電力株式会社 福井支店 （福井市日之出一丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高（営業収益）	百万円	471,422	494,165	495,118	492,487	509,638
経常利益	〃	26,949	35,626	1,036	1,713	9,896
当期純利益又は 当期純損失（△）	〃	16,933	19,087	△5,288	98	2,516
包括利益	〃	—	17,304	△4,681	1,994	3,143
純資産額	〃	358,212	354,646	339,503	331,049	324,814
総資産額	〃	1,411,859	1,381,163	1,385,922	1,395,976	1,440,151
1株当たり純資産額	円	1,674.63	1,698.07	1,625.66	1,585.22	1,555.37
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 （△）	〃	79.16	89.99	△25.32	0.47	12.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	25.4	25.7	24.5	23.7	22.6
自己資本利益率	〃	4.8	5.4	△1.5	0.0	0.8
株価収益率	倍	25.97	20.94	—	2,465.96	111.12
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円	145,762	133,831	68,048	86,505	81,626
投資活動によるキャッシュ・ フロー	〃	△49,503	△77,222	△58,841	△61,743	△60,004
財務活動によるキャッシュ・ フロー	〃	△79,445	△96,287	9,569	△1,183	46,702
現金及び現金同等物の期末残高	〃	113,651	73,973	92,749	116,340	184,664
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	6,419 [780]	6,568 [824]	6,711 [757]	6,831 [763]	7,137 [592]

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

3. 第88期の株価収益率については、当期純損失のため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (営業収益)	百万円	460, 290	482, 748	483, 395	479, 502	495, 689
経常利益又は経常損失 (△)	〃	23, 930	31, 456	△2, 279	△2, 197	7, 347
当期純利益又は 当期純損失 (△)	〃	15, 183	16, 653	△6, 645	△2, 310	1, 622
資本金	〃	117, 641	117, 641	117, 641	117, 641	117, 641
発行済株式総数	千株	220, 334	210, 334	210, 334	210, 334	210, 334
純資産額	百万円	342, 193	336, 221	319, 719	308, 828	300, 572
総資産額	〃	1, 382, 606	1, 351, 703	1, 358, 137	1, 366, 144	1, 407, 925
1株当たり純資産額	円	1, 599. 74	1, 609. 85	1, 530. 93	1, 478. 82	1, 439. 36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	〃	50. 00 (25. 00)	50. 00 (25. 00)	50. 00 (25. 00)	50. 00 (25. 00)	50. 00 (25. 00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)	〃	70. 98	78. 52	△31. 82	△11. 06	7. 77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	24. 7	24. 9	23. 5	22. 6	21. 3
自己資本利益率	〃	4. 5	4. 9	△2. 0	△0. 7	0. 5
株価収益率	倍	28. 97	23. 99	—	—	172. 32
配当性向	%	70. 4	63. 7	—	—	643. 5
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	4, 364 [161]	4, 466 [160]	4, 530 [111]	4, 596 [131]	4, 853 [84]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

3. 第88期及び第89期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため、記載していない。

4. 平均臨時雇用人員については、連結経営指標等に記載しているため、提出会社についても併せて記載している。

2【沿革】

昭和26年5月	昭和25年11月24日公布された電気事業再編成令に基づき、北陸配電株式会社及び日本発送電株式会社から現物出資及び資産の譲渡を受け資本金3億7,000万円をもって富山県、石川県、福井県（一部を除く）及び岐阜県の一部を供給区域とする発送配電一貫経営の新社として設立
昭和27年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和28年2月	大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和28年2月	日本海コンクリート工業株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和43年11月	富山共同火力発電株式会社を設立
昭和45年4月	北陸発電工事株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和48年10月	福井共同火力発電株式会社を設立
昭和49年6月	北電産業株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和55年12月	古河アルミニウム工業株式会社所有の福井共同火力発電株式会社の株式譲受（当社100%出資会社へ）
昭和57年4月	北陸設備サービス株式会社を設立 （平成5年4月に北電テクノサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
昭和57年4月	日本海発電株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和61年11月	住友アルミニウム精錬株式会社所有の富山共同火力発電株式会社の株式譲受（当社100%出資会社へ）
昭和62年4月	北電情報システムサービス株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和62年7月	北電営業サービス株式会社を設立 （平成12年7月に北電アクト株式会社に商号変更、平成15年7月に株式会社北陸電力リビングサービスに商号変更、現・連結子会社）
平成2年7月	北電アルフ株式会社を設立 （平成12年7月に北電パートナーサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
平成3年12月	北陸アーバン株式会社を設立
平成4年1月	日本海環境サービス株式会社を設立（現・連結子会社）
平成5年5月	北陸通信ネットワーク株式会社を設立（現・連結子会社）
平成7年4月	株式会社アステル北陸を設立
平成13年4月	北電産業株式会社と北陸アーバン株式会社を合併（存続会社：北電産業株式会社）
平成13年7月	北電産業株式会社からの新設分割により北電技術コンサルタント株式会社を設立（現・連結子会社）
平成13年12月	株式会社アステル北陸について、営業の全部を北陸通信ネットワーク株式会社に譲渡するとともに、同社を解散（平成14年3月清算終了）
平成16年4月	富山共同火力発電株式会社及び福井共同火力発電株式会社を吸収合併
平成18年12月	株式譲受け等により、北陸通信ネットワーク(株)を完全子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社24社（子会社15社、関連会社9社）で構成されている。

当社はその中心として、北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部に電気を供給することを主たる事業としている。

当社の関係会社には、発電を行い主に当社へ卸供給している会社をはじめ、主に電力の供給に必要な設備の建設・補修や資機材の製造を行っている会社、当社の事業運営に付随するサービス業務に携わっている会社、更に、当社が保有する技術等を活用して情報通信事業を営んでいる会社がある。

（電気事業）

- 一般電気事業
当社
- 電気の卸供給（主に当社への電気の卸供給）
子会社：日本海発電㈱
関連会社：黒部川電力㈱、富山共同自家発電㈱

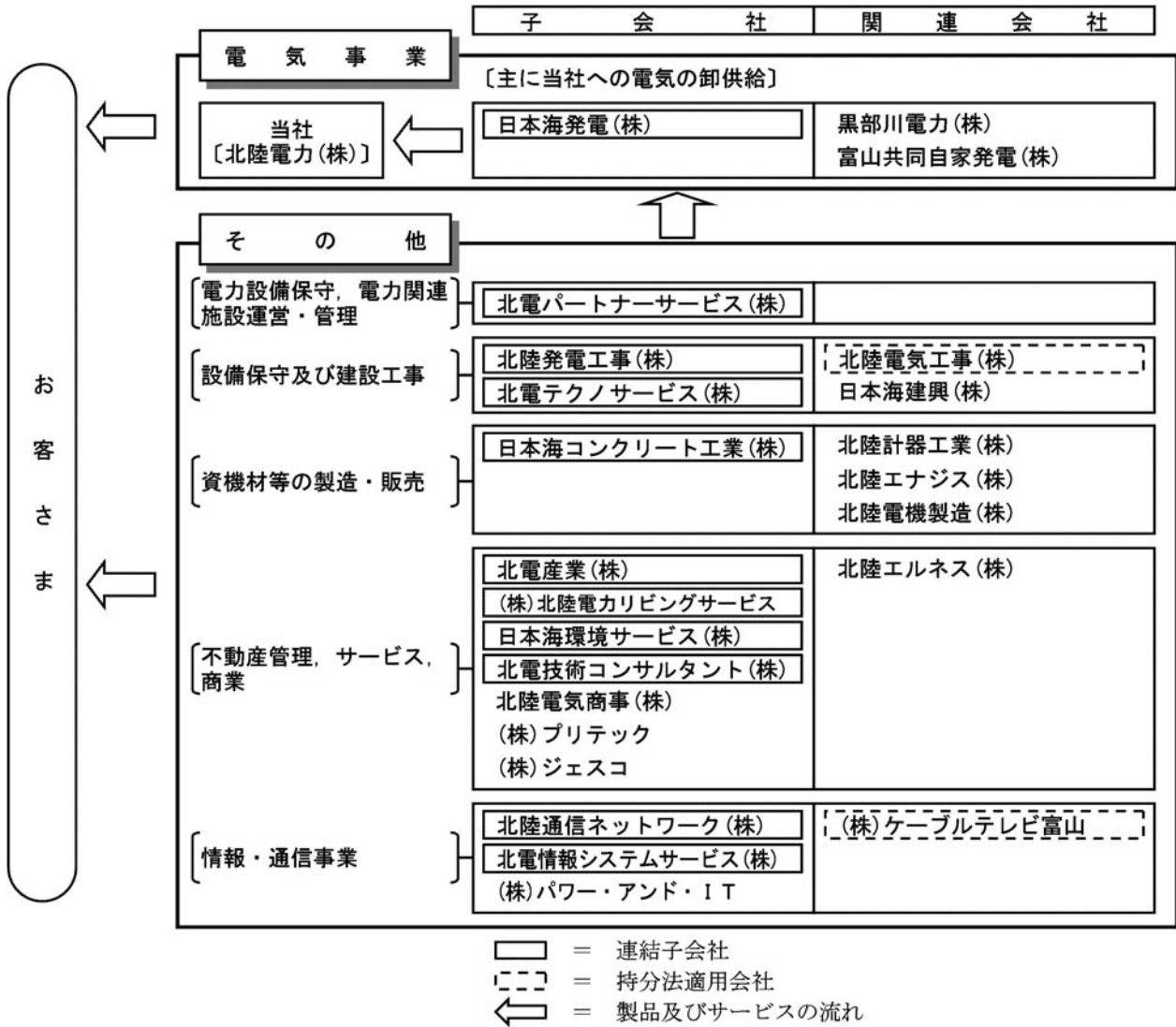
（その他）

- 電力設備保守、電力関連施設運営・管理
（発電・送電・配電・業務設備等の保守・運営・管理）
子会社：北電パートナーサービス㈱
- 設備保守及び建設工事
（電力設備等の保守及び建設工事の受託・請負）
子会社：北陸発電工事㈱、北電テクノサービス㈱
関連会社：北陸電気工事㈱、日本海建興㈱
- 資機材等の製造・販売
（コンクリート製品・電力量計・開閉器・変圧器等電力関連資機材等の製造・販売）
子会社：日本海コンクリート工業㈱
関連会社：北陸計器工業㈱、北陸エナジス㈱、北陸電機製造㈱
- 不動産管理、サービス、商業
（不動産の賃貸・管理、人材派遣、電気機器の普及、環境影響調査等の実施、土木建築工事の設計ほか）
子会社：北電産業㈱、㈱北陸電力リビングサービス、日本海環境サービス㈱、北電技術コンサルタント㈱、
北陸電気商事㈱、㈱プリテック、㈱ジェスコ
関連会社：北陸エルネス㈱※
- 情報・通信事業
（専用通信回線サービス、データ伝送回線サービス、ソフトウェアの開発、データセンター事業、
有線テレビ放送サービス）
子会社：北陸通信ネットワーク㈱、北電情報システムサービス㈱、㈱パワー・アンド・IT
関連会社：㈱ケーブルテレビ富山

（注）※ 北陸エルネス㈱の株式譲受けにより、平成26年6月10日に子会社とした。

当社及び各関係会社の業務を事業系統図で示すと、次のとおりである。

○ 事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本海発電(株)	富山県 富山市	7,350	電気の卸供給	100.0	電気の購入 役員の兼任あり
北陸発電工事(株)	富山県 富山市	95	火力・原子力発電 設備に関する工事	100.0	火力・原子力発電設備の保 守、工事の委託 役員の兼任あり
北電テクノサービス(株)	富山県 富山市	50	水力発電・変電設 備の保守	100.0	水力発電・変電設備の保守の 委託 役員の兼任あり
日本海コンクリート工業(株)	富山県 富山市	150	コンクリートポー ル・パイルの製 造、販売	80.0	コンクリートポールの購入 役員の兼任あり
北陸通信ネットワーク(株)	石川県 金沢市	6,000	専用通信回線サー ビス、データ伝送 回線サービス	100.0	通信回線サービスの利用 役員の兼任あり
北電産業(株)	富山県 富山市	100	不動産の賃貸・管 理、人材派遣、 リース	100.0	建物の賃貸 役員の兼任あり
北電情報システムサービス(株)	富山県 富山市	50	ソフトウェアの開 発・保守	100.0	ソフトウェアの開発・保守及 び情報処理の委託 役員の兼任あり
(株)北陸電力リビングサービス	富山県 富山市	50	電気機器等の普 及・補修	100.0	電気機器等の普及 役員の兼任なし
北電パートナーサービス(株)	富山県 富山市	20	電力設備の保守、 電力関連施設の運 営	100.0	電力設備の保守及び電力関連 施設の運営の委託 役員の兼任あり
日本海環境サービス(株)	富山県 富山市	50	環境調査、環境緑 化	100.0	環境影響調査等の委託 役員の兼任あり
北電技術コンサルタント(株)	富山県 富山市	50	土木・建築工事の 調査・設計・監理	100.0	土木・建築工事の調査・設 計・監理の委託 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 北陸電気工事(株) (注2)	富山県 富山市	3,328	電気工事	30.9 (0.04)	送・変・配電設備工事の委託 役員の兼任あり
(株)ケーブルテレビ富山 (注3)	富山県 富山市	2,010	有線テレビ放送 サービス	18.2 (4.7) [5.3]	電力設備の賃貸 役員の兼任なし

(注) 1. 連結子会社は、いずれも特定子会社に該当しない。

2. 有価証券報告書を提出している。

3. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社とした。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
電気事業	4,853	[84]
その他	2,284	[508]
合計	7,137	[592]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、非正社員及び人材派遣業を営む連結子会社の派遣社員を含んでいる。
2. 当連結会計年度より、期間を定めて雇用している契約社員を従業員対象に含めて記載している。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,853 [84]	41.0	20.2	7,092,817

セグメントの名称	従業員数（人）	
電気事業	4,853	[84]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、在籍従業員のうち出向者及び退職者等351人が含まれていない。なお、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 当事業年度より、期間を定めて雇用している契約社員を従業員対象に含めて記載している。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合の状況について特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の我が国経済は、円高是正による輸出の増加や内需の拡大を背景として、生産や雇用情勢に改善傾向がみられるなど、緩やかな回復が続いた。期の全体を通して住宅投資が増加したほか、期の後半には、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響もあり、個人消費が増加傾向となった。北陸地域においても同様の状況で推移した。

このような経済情勢のもと、当連結会計年度の収支については、売上高（営業収益）は、電気事業において販売電力量はほぼ前連結会計年度なみだったものの、再生可能エネルギー発電促進賦課金や交付金の増加などから5,096億円（前期比103.5%）となり、これに営業外収益を加えた経常収益は5,133億円（同103.6%）となった。

また、経常利益は、電気事業において豊水による水力発電量の増加はあったものの、石炭火力発電所の定期点検日数が前年に比べ多かったことにより、石油火力の発電量が増加し、燃料費が増加した一方で、設備関連費の減少に加え、経費全般にわたる効率化に努めたことなどから、98億円（同577.7%）となった。これに、湯水準備金を引き当て、法人税等を計上した結果、当期純利益は25億円（同2,562.6%）となった。

セグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は、次のとおりである。

① 電気事業

売上高は、販売電力量はほぼ前連結会計年度なみだったものの、再生可能エネルギー発電促進賦課金や交付金の増加などから、4,939億円（前期比103.4%）となった。

また、営業利益は、豊水による水力発電量の増加はあったものの、石炭火力発電所の定期点検日数が前年に比べ多かったことにより、石油火力の発電量が増加し、燃料費が増加した一方で、設備関連費の減少に加え、経費全般にわたる効率化に努めたことなどから、156億円（同207.6%）となった。

② その他

売上高は、請負工事等の受注の減少などから、前連結会計年度に比べ11億円減の476億円（前期比97.6%）、営業費用は、前連結会計年度に比べ10億円減の434億円（同97.7%）となった。

この結果、営業利益は41億円（同96.1%）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、投資活動において固定資産の取得による支出を中心に600億円減少したが、営業活動により816億円、財務活動により467億円増加したことから、前連結会計年度末に比べ683億円増加し、当連結会計年度末には1,846億円（前期末比158.7%）となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、電気事業が事業の大半を占めており、また、電気事業以外の事業は、広範囲かつ多種多様であり、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難である。

このため、電気事業の生産、受注及び販売の状況のみを記載している。

(1) 需給実績

種別		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比 (%)
発電 受電 電力量	水力発電電力量 (百万kWh)	6,489	109.9
	火力発電電力量 (百万kWh)	22,910	96.6
	原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
	新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	8	123.7
	他社受電電力量 (百万kWh)	2,898 △618	112.9 172.2
	融通電力量 (百万kWh)	213 △880	122.3 87.2
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△14	74.8
	合計 (百万kWh)	31,005	100.1
	損失電力量等 (百万kWh)	△2,927	100.5
販売電力量 (百万kWh)	28,078	100.0	
出水率 (%)	104.9	—	

- (注) 1. 他社受電電力量のうち、連結子会社からの受電電力量は147百万kWhであり、これを含めた出水率は104.9%である。
2. 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
3. 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
4. 販売電力量の中には、営業収益には計上されない自社事業用電力量（38百万kWh）を含んでいる。
5. 出水率は、昭和57年度から平成23年度までの30か年平均に対する比である。
6. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(2) 販売実績

① 契約高

種別		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	前期比 (%)
契約口数	電灯	1,877,699	100.8
	電力	227,858	97.6
	計	2,105,557	100.4
契約電力 (kW)	電灯	7,632,199	102.0
	電力	1,671,602	98.2
	計	9,303,801	101.3

(注) 本表には特定規模需要、他社販売及び電力会社融通（送電分）を含まない。

② 販売電力量及び料金収入

a. 販売電力量

種別		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前期比 (%)
特定規模需要以外	電灯 (百万 kWh)	8,475	99.3
	電力 (百万 kWh)	1,271	94.2
	電灯電力計 (百万 kWh)	9,746	98.6
特定規模需要	業務用 (百万 kWh)	5,192	100.1
	産業用その他 (百万 kWh)	13,140	101.1
	特定規模需要計 (百万 kWh)	18,332	100.8
電灯電力・特定規模需要合計 (百万 kWh)		28,078	100.0
他社販売 (百万 kWh)		618	172.2
融通 (百万 kWh)		880	87.2

(再掲) 大口電力 (百万 kWh)	10,510	100.9
--------------------	--------	-------

b. 料金収入

種別	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	前期比 (%)
電灯 (百万円)	162,829	101.3
電力 (百万円)	275,193	103.3
電灯電力合計 (百万円)	438,023	102.5
他社販売 (百万円)	9,778	186.6
融通 (百万円)	32,209	84.6

(注) 電力には、特定規模需要を含む。

③ 産業別（大口電力）販売電力量

種別		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比 (%)	
鉦工業	鉦業 (百万kWh)	—	—	
	製造業	食料品 (百万kWh)	209	101.4
		繊維工業 (百万kWh)	1,004	100.9
		パルプ・紙・紙加工品 (百万kWh)	300	102.9
		化学工業 (百万kWh)	1,330	103.6
		窯業・土石 (百万kWh)	365	99.0
		鉄鋼業 (百万kWh)	784	100.5
		非鉄金属 (百万kWh)	917	97.3
		機械器具製造業 (百万kWh)	3,198	101.7
		その他 (百万kWh)	1,569	100.7
		計 (百万kWh)	9,676	101.1
計 (百万kWh)	9,676	101.1		
その他	鉄道業 (百万kWh)	228	99.5	
	その他 (百万kWh)	606	99.0	
	計 (百万kWh)	834	99.1	
合計 (百万kWh)		10,510	100.9	

(3) 電気料金

特定規模需要を除く主要契約種別の電気料金（早収料金）は以下のとおりである（平成26年3月31日現在）。

① 電気供給約款

料金の区分			単位	単価(円)	
従量電灯	A	最低料金（最初の8kWhまで）		1契約	172.52
		電力量料金（8kWhをこえる）		1kWh	16.96
	B	基本料金	10A	1契約	231.00
			15A	〃	346.50
			20A	〃	462.00
			30A	〃	693.00
			40A	〃	924.00
			50A	〃	1,155.00
			60A	〃	1,386.00
	電力量料金	最初の120kWhまで		1kWh	16.96
		120kWhをこえ300kWhまで		〃	20.66
		300kWhをこえる		〃	22.30
	最低月額料金			1契約	172.52
C	基本料金		1kVA	231.00	
	電力量料金	最初の120kWhまで		1kWh	16.96
		120kWhをこえ300kWhまで		〃	20.66
		300kWhをこえる		〃	22.30
低圧電力	基本料金		1kW	1,113.00	
	電力量料金	夏季	1kWh	11.52	
その他季		〃	10.51		

(注) 1. 単価表の「夏季」とは毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは毎年10月1日から翌年6月30日までの期間をいう。

2. 料金は、早収期間内（料金の支払義務発生日の翌日から起算して20日以内）に支払われる場合には、早収料金を適用し、早収期間経過後に支払われる場合には、遅収料金（早収料金にその3%を加えたもの）を適用している。

3. 上記のほか「定額電灯」、「臨時電灯」、「公衆街路灯」、「臨時電力」、「農事用電力」の契約種別がある。

② 選択約款

料金の区分			単位	単価(円)	
時間帯別電灯 エルフナイト8	基本料金	6 k V A以下の場合		1 契約	1,155.00
		6 k V Aをこえ10 k V Aまで		〃	1,575.00
		10 k V Aをこえる		1 k V A	231.00
	電力量料金	昼間時間 (7時から 23時まで)	最初の90 k W h まで	1 k W h	20.79
			90 k W h をこえ230 k W h まで	〃	25.78
		230 k W h をこえる		〃	27.84
	夜間時間 (昼間時間以外の時間)		1 k W h	7.35	
	5時間通電機器割引額			1 k V A	147.00
通電制御型電気温水器割引額			1 k V A	147.00	
通電制御型電気暖房器割引額			1 k V A	84.00	
最低月額料金			1 契約	262.82	
季節別時間帯別電灯 I エルフナイト10	基本料金	10 k V A以下の場合		1 契約	2,940.00
		10 k V Aをこえる		1 k V A	294.00
	電力量料金	昼間時間 (8時から22時まで)	夏 季	1 k W h	23.20
			その他季	〃	21.13
	夜間時間 (昼間時間以外の時間)		1 k W h	7.47	
	エルフVプラン割引額			1 月	電力量料金の10% (割引上限額 3,150円/月)
エルフVあったかプラン割引額			1 月 (12月分から4月分)	電力量料金の20% (割引上限額 7,560円/月)	
エルフSプラン割引額			1 月	電力量料金の5% (割引上限額 1,575円/月)	
季節別時間帯別電灯 II エルフナイト10プラス	基本料金	6 k V A以下の場合		1 契約	1,155.00
		6 k V Aをこえ10 k V Aまで		〃	1,575.00
		10 k V Aをこえる		1 k V A	231.00
	電力量料金	昼間時間	夏 季	1 k W h	32.30
			その他季	〃	29.40
		朝夕時間		1 k W h	20.48
		夜間時間 (昼間時間、朝夕時間以外の時間)		1 k W h	7.47
	エルフVプラン割引額			1 月	電力量料金の10% (夏季昼間時間除く) (割引上限額 3,150円/月)
エルフVあったかプラン割引額			1 月 (12月分から4月分)	電力量料金の20% (割引上限額 7,560円/月)	
エルフSプラン割引額			1 月	電力量料金の5% (夏季昼間時間除く) (割引上限額 1,575円/月)	

料金の区分			単位	単価(円)
高負荷率電灯	基本料金	10 k V A以下の場合	1 契約	16,170.00
		10 k V Aをこえる	1 k V A	1,575.00
	電力量料金	夏 季	1 k W h	16.53
その他季		〃	15.06	
低圧季節別時間帯別電力	基本料金	10 k W以下の場合	1 契約	13,440.00
		10 k Wをこえる	1 k W	1,344.00
	電力量料金	ピーク時間 (夏季13時から16時まで)	1 k W h	12.95
		その他時間 (ピーク時間以外の時間)	1 k W h	8.77
低圧電力Ⅱ	基本料金		1 k W	945.00
	電力量料金	夏 季	1 k W h	17.96
		その他季	〃	16.36
深夜電力	A	(定額制)	1 契約	861.33
	B	基本料金	1 k W	252.00
		電力量料金	1 k W h	7.35
		通電制御型夜間蓄熱式機器割引額		基本料金及び電力量料金の合計額の15%
	C	基本料金	1 k W	273.00
		電力量料金	1 k W h	7.47
	D	基本料金	1 k W	189.00
		電力量料金	1 k W h	6.02

料金の区分			単位	単価(円)	
ホワイトプラン電力	I	基本料金	最初の2月まで	1 kW	1,239.00
			2月をこえる	〃	462.00
		電力量料金		1 kWh	9.06
	II	基本料金	最初の2月まで	1 kW	420.00
			2月をこえる	〃	210.00
		電力量料金		1 kWh	16.29
	III	基本料金	最初の3月まで	1 kW	1,974.00
			3月をこえる	〃	577.50
		電力量料金		1 kWh	9.77
	IV	基本料金	最初の3月まで	1 kW	1,144.50
			3月をこえる	〃	493.50
		電力量料金		1 kWh	23.35

- (注) 1. 単価表の「夏季」とは毎年7月1日から9月30日までの期間をいい、「その他季」とは毎年10月1日から翌年6月30日までの期間をいう。
2. 料金は、早収期間内（料金の支払義務発生日の翌日から起算して20日以内）に支払われる場合には、早収料金を適用し、早収期間経過後に支払われる場合には、遅収料金（早収料金にその3%を加えたもの）を適用している。
3. 「季節別時間帯別電灯Ⅰ」及び「季節別時間帯別電灯Ⅱ」は、電気供給約款の「従量電灯」の適用範囲に該当し、1kVA以上の夜間蓄熱式機器（電気温水器、エコキュート等）を保有しているお客さまに適用する。
4. 上記のほか「低圧蓄熱調整契約」、「蓄熱ピーク時間調整契約」、「均等支払料金契約（にこにこあんしんプラン）」、「初回振替契約（にこにこふりかえプラン）」の付帯契約がある。
5. 「季節別時間帯別電灯Ⅱ」の「昼間時間」とは10時から17時までの時間（ただし、休日等の該当する時間を除く）をいい、「朝夕時間」とは休日等以外の8時から10時まで及び17時から22時までの時間並びに休日等の8時から22時までの時間をいう。なお、「休日等」とは日曜日、祝日、1月2日、1月3日、1月4日、5月1日、5月2日、12月30日及び12月31日をいう。

③ 燃料費調整

a. 燃料費調整単価の算定式

平均燃料価格が21,900円/k1を下回る場合	燃料費調整単価 = $\frac{\text{基準燃料価格} - (21,900\text{円} - \text{平均燃料価格})}{1,000} \times \text{bの基準単価}$
平均燃料価格が21,900円/k1を上回り、かつ32,900円/k1以下の場合	燃料費調整単価 = $\frac{\text{基準燃料価格} - (\text{平均燃料価格} - 21,900\text{円})}{1,000} \times \text{bの基準単価}$
平均燃料価格が32,900円/k1を上回る場合	燃料費調整単価 = $\frac{\text{基準燃料価格} - (32,900\text{円} - 21,900\text{円})}{1,000} \times \text{bの基準単価}$

b. 基準単価

区分	単位	基準単価 (円)
従量制供給の場合	1 kWh	0.153
深夜電力A (定額制供給) の場合	1 契約	15.330

(注) 定額制供給のものについても、それぞれの契約種別に応じた基準単価がある。

c. 燃料費調整単価の適用

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年1月1日から3月31日までの期間	その年の5月の検針日から6月の検針日の前日までの期間
毎年2月1日から4月30日までの期間	その年の6月の検針日から7月の検針日の前日までの期間
毎年3月1日から5月31日までの期間	その年の7月の検針日から8月の検針日の前日までの期間
毎年4月1日から6月30日までの期間	その年の8月の検針日から9月の検針日の前日までの期間
毎年5月1日から7月31日までの期間	その年の9月の検針日から10月の検針日の前日までの期間
毎年6月1日から8月31日までの期間	その年の10月の検針日から11月の検針日の前日までの期間
毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の11月の検針日から12月の検針日の前日までの期間
毎年8月1日から10月31日までの期間	その年の12月の検針日から翌年の1月の検針日の前日までの期間
毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の1月の検針日から2月の検針日の前日までの期間
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の2月の検針日から3月の検針日の前日までの期間
毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の3月の検針日から4月の検針日の前日までの期間
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間 (翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間)	翌年の4月の検針日から5月の検針日の前日までの期間

(4) 資材の状況

石炭、重油、原油の受払状況

種別		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比 (%)
石炭 (t)	期首貯炭	557,566	125.6
	当期受入	6,311,060	91.7
	発電用消費	6,395,996	94.5
	その他	△6,012	—
	期末貯炭	478,642	85.8
重油 (kl)	期首貯油	304,593	137.7
	当期受入	433,750	71.8
	発電用消費	502,824	98.8
	その他	11,926	102.4
	期末貯油	223,593	73.4
原油 (kl)	期首貯油	48,601	95.8
	当期受入	476,126	122.1
	発電用消費	484,953	123.8
	その他	△884	—
	期末貯油	40,658	83.7

(注) 当連結会計年度の数量が「—」若しくは正負異なる値であった場合は、前期比を「—」としている。

3【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題、経営の基本方針及び経営戦略

国内の原子力発電所が全て停止しており、全国的に非常に厳しい需給状況が続いている。また、これに伴い燃料費が増加し、電力各社だけでなく、我が国にとって非常に大きな損失となっている。

一方、電力システム改革については、平成27年4月の電力広域的運営推進機関の業務開始が決まり、また、平成28年度には小売全面自由化が予定されている。

このような経営環境の中、北陸電力グループは、以下の経営方針のもと、まずは志賀原子力発電所の敷地内シーム等に関する審査に的確に対応するとともに、安全対策を着実に実施し、早期再稼働に向け全力を傾注していく。また、低廉で良質なエネルギーを安定的にお届けするという社会的使命を果たすべく、電力需給の安定をはじめとする諸課題にもしっかりと対処していく。

加えて、電力システム改革への準備も着実に進め、コスト低減に努めるとともにサービスや業務品質などあらゆる点において競争力を高めていく所存である。

新たな競争環境に向け、これらの取組みを着実に進めることにより、北陸地域の更なる発展とともに歩む「皆さまから信頼され選択される北陸電力グループ」を目指していく。

1. 電力の安定供給を守り抜く

供給安定性、経済性に優れ、発電時にCO₂を排出しないことから、ベースロード電源として今後も引き続き重要な役割を担う原子力の安全強化に徹底して取り組むとともに、敷地内シーム等に関する審査や新規規制基準適合性審査に的確に対応し、早期再稼働を目指す。

また、電力需給安定化に向けた需給両面の取組みや設備保守管理の確実な実施により、電力の安定供給を守るため、最大限努めていく。

2. 更なる効率化に挑戦し、競争力を高めていく

安全最優先を前提とした更なる経営効率化に挑戦し、低廉な料金で電気をお客さまにお届けし続けるとともに、小売全面自由化に向け、サービスや業務品質などあらゆる点において競争力を高めていく。

また、卸電力取引所の活用や、社会のニーズに応えるグループ事業の展開により、収益拡大を図る。

3. 個人・組織の能力を最大限発揮する

安定供給や更なる効率化、電力システム改革に向けた課題等に確実に対処するため、個人・組織が能力を最大限発揮できる環境を整備していく。

また、グループの持続的成長に向け、業務品質向上や人材育成などにも引き続き注力する。

4. 地域社会から信頼いただく

グループ従業員一人ひとりが、あらゆる機会を通じ、原子力の安全対策をはじめとする当社グループの取組みについて、お客さまや地域の皆さまとの双方向対話活動を展開するとともに、地域との協働による活性化に取り組むことにより、地域社会から信頼いただく。

(2) 目標とする経営指標

原子力発電所の再稼働時期が見通せないなど、経営環境が不透明であることから、利益目標などの経営指標は設定していないが、これまでの経営効率化の取組みを継続し更なるコスト低減に努めるとともに、電力の安定供給を守り抜くため、以下の経営指標を設定している。

<良質で環境にやさしい電力の安定供給>

- ・お客さま一戸あたり停電回数：0.23回/年 程度

(経営効率化の主な取組み)

- ・競争発注の拡大継続による資材調達価格の低減
- ・火力発電所定期点検の工程・内容の見直し等による燃料費の低減
- ・人件費・諸経費の抑制
- ・供給余力を最大限活用した卸電力取引所への販売

4【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについては、以下に記載のとおりである。
なお、記載した将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 志賀原子力発電所の状況について

東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故を受け、緊急時の「電源確保」及び「除熱機能の確保」、「発電所敷地内への浸水防止」等の観点から安全強化策を取りまとめ、そのうちの「緊急安全対策」を震災直後の平成23年4月に完了し、一層の信頼性向上を図るための「更なる対策」についても、一部を除いてほぼ完了している。

新規規制基準等を踏まえた「安全性向上施策」については、平成25年6月に格納容器フィルタ付きベント装置等の現地工事を開始し、平成25年11月から2号機原子炉建屋屋根トラス等にかかる耐震安全性向上工事に取り組むなど、本格的に工事を進めている。また、工事は2号機を優先して実施することとし、1号機については引き続き検討を進めていく。

今後も、新規規制基準等への確に対応するとともに、世界最高水準の安全性を目指していく。

一方、平成24年7月18日に原子力安全・保安院から、敷地内のシームについて、追加調査を実施するよう指示を受け、鋭意調査を進めてきたが、平成25年12月19日に、これまでの調査結果に基づき、「将来活動する可能性のある断層等ではなく、また、周辺断層との関連性はない」とする最終報告書を取りまとめ、原子力規制委員会に報告した。

平成26年2月には原子力規制委員会による現地調査が行われ、平成26年3月24日に第1回評価会合が開催されている。今後、評価会合におけるご指摘等を踏まえ、審査に適切に対応していく。

安全対策や敷地内シーム調査については、その内容を地域の皆さまにわかりやすく丁寧にご説明し、ご理解いただけるよう最大限努力するとともに、今後も、新たな知見が得られた場合は迅速かつ的確に対策を追加し、安全確保に万全を期し、早期の再稼働を目指していく。

なお、原子力発電所の停止長期化や、原子力政策・規制の見直しによって稼働率が低下する場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業に関わる制度の変更等について

福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、国において見直しが行われてきたエネルギー政策については、原子力発電を「安全性の確保を大前提に、エネルギー需給の安定に寄与する重要なベースロード電源」と位置付けた「エネルギー基本計画」が平成26年4月11日に閣議決定され、今後、エネルギーミックスのあり方など議論が深められていく予定である。

また、電力システム改革については、電力広域的運営推進機関の創設等を定めた改正電気事業法が平成25年11月に成立したことに加え、平成28年を目途に小売参入を全面自由化することを柱とする「電気事業法等の一部を改正する法律案」が平成26年6月11日に国会で成立した。今後、国の審議会において詳細な制度設計が進められる予定である。

当社としては、エネルギー政策は国の基盤・根幹であり、産業活動や国民生活に大変大きな影響を与えるものであることから、電力の安定供給など最終的にお客さまにとってメリットがあるかという視点が重要と考えている。

当社グループは「低廉・良質で環境に優しい電気の安定供給」という使命を果たせるよう、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまの視点に立ち、電力需給安定化や更なる経営効率化に不断の努力で取り組んでいく。

なお、電力広域的運営推進機関の設立、小売・発電の全面自由化、送配電部門の中立化をはじめとする電力システム改革の詳細設計など、今後のエネルギー政策の動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

このほか、バックエンド事業に対する制度・措置の進展状況や再処理施設の稼働状況、地球温暖化に関する環境規制の動向などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(3) 経済状況や天候等による販売電力量等の変動について

販売電力量は、経済活動や天候（特に気温）の状況、企業の海外移転などによる産業空洞化などによって変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、年間の降雨降雪量の変動により水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費が変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、当面の間は「渇水準備金制度」によって一定の調整が図られることから、業績への影響は軽減される。

(4) 燃料価格の変動等について

火力燃料は、石炭と原・重油であり、需給状況や外国為替相場の動向により、火力燃料価格が急激に変動した場合や、調達地域での操業トラブルや政治情勢の変動等により、燃料が円滑に調達できない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、燃料価格の変動については、価格変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」によって一定の調整が図られることから、業績への影響は軽減される。

(5) 金融市場の動向について

当社グループの有利子負債残高は、当連結会計年度末で8,850億円であり、市場金利や格付の低下等に伴う調達金利の上昇により、業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債の殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、金利上昇による業績への影響は限定的と考えられる。

また、企業年金資産等の一部は、株価・金利等の変動により時価が変動することから、業績は影響を受ける可能性がある。

(6) 自然災害・操業トラブルについて

当社グループは、電力供給設備を中心に、多くの設備を保有しており、その保守・保全には万全を期しているが、当社の設備及び当社が受電している他社の設備において地震・台風等の大規模な自然災害や操業トラブルが発生した場合、業績は影響を受ける可能性がある。

(7) 電気事業以外の事業について

当社グループは、電気事業以外の事業について、その将来性や収益性を十分勘案して取り組んでいるが、他業者との競合の進展等、市場環境の変化により、業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、電気事業以外の事業規模は、電気事業規模に比べると極めて小さいことから、業績への影響は限定的と考えられる。

(8) 企業倫理の遵守について

コンプライアンスの徹底を経営方針に掲げ、「行動規範」や「個人情報保護規程」の制定・遵守に加え、コンプライアンス研修を充実するなど、当社グループをあげて企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取組みに努めているが、企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、業績は影響を受ける可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、お客さま、地域社会など皆さまからの期待・要望に適切、誠実にお応えするため、電力の安定供給、低炭素社会の実現及び環境保全を中心とした研究開発に積極的に取り組んでいる。

なお、研究資源の有効活用や産学官の連携強化などの取組みにより効率的な研究開発に努め、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,388百万円であった。

主な研究開発の内容は次のとおりである。

（電気事業）

- 電力の安定供給、低炭素社会の実現及び環境保全に資する研究
 - ・ 再生可能エネルギー大量導入による系統影響の経済的な緩和対策
 - ・ 信頼性と経済性の両立のための送電線雷事故解析手法の精度向上
 - ・ リチウムイオン電池の効率的な使用方法
 - ・ 電源構成の変化を踏まえた系統解析手法の精度向上
 - ・ 電力設備の診断・寿命延伸・性能評価技術の開発
 - ・ 省エネルギー機器の性能評価
 - ・ フライアッシュの有効利用

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経営成績、キャッシュ・フロー及び財政状態の分析は、以下に記載のとおりである。

(経営成績の分析)

(1) 営業利益 (セグメントの業績 [セグメント間の内部取引消去前])

① 電気事業

当連結会計年度の販売電力量は、電灯は、冬季の気温が前年を上回ったことなどによる冷暖房需要の減少などから、前連結会計年度を下回った。業務用は、ほぼ前連結会計年度なみとなった。産業用その他は、大口電力で機械などが増加したことなどから、前連結会計年度を上回った。

この結果、販売電力量は、280億78百万キロワット時 (うち特定規模需要183億32百万キロワット時) となり、ほぼ前連結会計年度なみとなった。

供給力については、志賀原子力発電所1・2号機が引き続き運転できなかったことから、厳しい状況となった。

このため、お客さまに夏季及び冬季の節電にご協力いただくとともに、水力・火力発電所の補修時期を調整するなど供給面での諸対策を講じたことに加え、出水率が104.9%と平年を上回った結果、供給を維持することができた。

収支については、売上高は、販売電力量はほぼ前連結会計年度なみだったものの、再生可能エネルギー発電促進賦課金や交付金の増加などから、4,939億円 (前期比103.4%) となった。

営業利益は、豊水による水力発電量の増加はあったものの、石炭火力発電所の定期点検日数が前年に比べ多かったことにより、石油火力の発電量が増加し、燃料費が増加した一方で、設備関連費の減少に加え、経費全般にわたる効率化に努めたことなどから、156億円 (同207.6%) となった。

② その他

売上高は、請負工事等の受注の減少などから、前連結会計年度に比べ11億円減の476億円 (前期比97.6%)、営業費用は、前連結会計年度に比べ10億円減の434億円 (同97.7%) となった。

この結果、営業利益は41億円 (同96.1%) となった。

(2) 経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ6億円増の37億円 (前期比119.2%) となり、売上高 (営業収益) 5,096億円と合わせた当期経常収益は、前連結会計年度に比べ177億円増の5,133億円 (同103.6%) となった。

一方、営業外費用は支払利息の増加などにより前連結会計年度に比べ5億円増の136億円 (同103.9%) となり、営業費用4,897億円と合わせた当期経常費用は、前連結会計年度に比べ95億円増の5,034億円 (同101.9%) となった。

この結果、当期経常利益は、前連結会計年度に比べ81億円増の98億円 (同577.7%) となった。

(3) 当期純利益

当連結会計年度は豊水であったことから、濁水準備金を40億円引き当てた。

この結果、税金等調整前当期純利益は58億円 (前期比237.6%) となり、法人税等の税額、法人税等調整額、及び少数株主利益を差し引いた当期純利益は、前連結会計年度に比べ24億円増の25億円 (同2,562.6%) となった。

(キャッシュ・フロー及び財政状態の分析)

(1) キャッシュ・フロー

営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の収入は、前連結会計年度に比べ48億円減の816億円（前期比94.4%）となった。これは、減価償却費が減少したことなどによるものである。

投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ17億円減の600億円（同97.2%）となった。これは、固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものである。

財務活動による資金の収入は、前連結会計年度に比べ478億円増の467億円（前期は資金の支出11億円）となった。これは、社債の発行による収入が増加したことなどによるものである。

これらの活動の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ683億円増の1,846億円（前期末比158.7%）となった。

(2) 資産

資産合計は、前連結会計年度末に比べ441億円増の1兆4,401億円（前期末比103.2%）となった。これは、社債の発行などにより現金及び預金が増加したことなどによるものである。

(3) 負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べ504億円増の1兆1,153億円（前期末比104.7%）となった。これは、有利子負債の増加などによるものである。

(4) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ62億円減の3,248億円（前期末比98.1%）となった。これは、配当金の支払いなどによるものである。

第3【設備の状況】

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において、電気事業を中心として総額646億円（内部取引消去後）の設備投資を実施した。

電気事業においては、電力の安定供給確保を大前提に、志賀原子力発電所の安全対策及び低炭素化に向けた取組みに重点をおき設備投資を実施した。当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりである。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はない。

項目		設備投資額（百万円）
電気事業	電源	28,617
	流通	21,408
	その他	11,782
	電気事業計	61,808
その他		3,127
小計		64,936
消去		△299
合計		64,636

(注) 上記には、無形固定資産への投資を含めて記載している。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備の状況は、以下のとおりである。

(1) 設備の概況

平成26年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）				
		土地	建物	機械装置 その他	消去	計					
電気事業 固定資産	水力発電設備	発電所数 出力	135ヵ所 1,941,780kW	(112,934) 2,260		3,571	104,946	△212	110,566	480	
	火力発電設備	発電所数 出力	5ヵ所 4,400,000kW	(2,229) 33,068		3,632	76,503	△345	112,859	592	
	原子力発電設備	発電所数 出力	1ヵ所 1,746,000kW	(1,565) 4,112			21,850	167,010	△420	192,552	511
	送電設備	架空電線路	亘長	3,191km	(3,055)						
			回線延長	5,672km							
		地中電線路	亘長	130km							
			回線延長	193km							
		支持物数		12,760基	15,207	182	154,474	△849	169,014	505	
	変電設備	変電所数		200ヵ所	(2,207)						
		出力		29,778,450kVA							
調相設備容量			3,832,400kVA	24,939							
配電設備	架空電線路	亘長	41,699km	(50)							
		電線延長	120,033km								
	地中電線路	亘長	1,338km								
		電線延長	1,684km								
	支持物数		597,746基								
	変圧器個数		374,855個								
	変圧器容量		8,837,046kVA								367
業務設備	—		(711)	8,474	15,243	9,304	△106	32,916	1,446		
その他の電気事業固定資産	—		(939)	3,301	9	3,688	△9	6,990	—		
電気事業固定資産計	—		(123,690)	91,734	48,962	728,426	△5,457	863,665	4,853		
その他の固定資産	—		(691)	4,155	11,951	11,804	119	28,029	2,284		
合計	—		(124,381)	95,889	60,913	740,231	△5,338	891,694	7,137		

(注) 1. () 内は面積（単位千㎡）を示す。なお、連結会社以外の者からの借地9,273千㎡（水力発電設備関係2,424千㎡、送電設備関係6,077千㎡ほか）は含まれていない。

2. 「機械装置その他」の帳簿価額には、無形固定資産が含まれている。

(2) 提出会社の状況

a. 主要発電所
水力発電所

平成26年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力 (kW)		土地面積 (㎡)
			最大	常時	
朝日小川第一	富山県下新川郡朝日町	黒部川	42,800	—	114,711
馬場島	富山県中新川郡上市町	早月川	21,700	3,600	23,287
小俣	富山県富山市	常願寺川	32,700	13,700	163,348
新中地山	〃	〃	74,000	31,200	343,008
真川	〃	〃	33,600	3,700	115,471
和田川第一	〃	〃	27,000	10,000	5,722
和田川第二	〃	〃	122,000	48,200	12,743
有峰第一	〃	〃	265,000	—	—
有峰第二	〃	〃	120,000	—	172,612
有峰第三	〃	〃	20,000	0	323,763
神通川第一	〃	神通川	82,000	28,900	522,333
神通川第二	〃	〃	44,000	14,000	248,816
庵谷	〃	〃	50,000	—	67,218
猪谷	〃	〃	23,600	11,400	33,842
新猪谷	岐阜県飛騨市	〃	35,400	—	212,557
牧	〃	〃	40,500	9,900	69,383
東町	〃	〃	32,200	6,300	109,204
手取川第二	石川県白山市	手取川	87,000	13,600	148,150
手取川第三	〃	〃	30,000	12,400	218,821
尾添	〃	〃	30,900	2,200	37,168
西勝原第三	福井県大野市	九頭竜川	48,000	18,200	215,549
壁倉	福井県勝山市	〃	25,600	2,200	74,574

(注) 出力(最大)20,000kW以上の発電所を記載している。

火力発電所

平成26年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (㎡)
富山火力	富山県富山市	250,000	235,850
富山新港火力	富山県射水市	1,500,000	539,273
福井火力	福井県坂井市	250,000	617,888
敦賀火力	福井県敦賀市	1,200,000	378,466
七尾大田火力	石川県七尾市	1,200,000	457,700

原子力発電所

平成26年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (㎡)
志賀原子力	石川県羽咋郡志賀町	1,746,000	1,564,986

b. 主要送電設備

平成26年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
加賀幹線	架空	500	70.00
能越幹線	〃	500	68.78
能登幹線	〃	500	61.04
志賀中能登線	〃	500	15.84
加賀福光線	〃	500	12.72
越前嶺南線	〃	500	5.46
加賀東金津線	〃	275	56.56
敦賀火力線	〃	275	19.33
南条越前線	〃	275	31.32
新富山幹線	〃	275	28.57
中央幹線	〃	275	24.47
七尾大田火力線	〃	275	22.50
越前線	〃	275	21.24
志賀原子力線	〃	275	13.96
新港幹線	〃	275	13.56
東金津新福井線	〃	275	9.71

c. 主要変電設備

平成26年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
中能登	石川県羽咋郡志賀町	500	3,350,000	172,596
加賀	石川県金沢市	500	3,200,000	245,418
越前	福井県福井市	500	2,400,000	51,543
南福光	富山県南砺市	500	350,000	37,217
新富山	富山県射水市	275	1,200,000	69,839
新福井	福井県坂井市	275	1,100,000	50,555
南条	福井県南条郡南越前町	275	800,000	62,916
東金津	福井県あわら市	275	400,000	68,480

d. 業務設備

平成26年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本店	富山県富山市他	526,004
支店等	富山県富山市他	185,389

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

設備投資計画

供給計画が未定のため、平成26年度設備投資計画の詳細は未定であるが、志賀原子力発電所の安全対策と富山新港火力発電所LNG1号機の建設を含めた概算としては当社グループ全体で1,600億円程度を見込んでいる。

主な設備工事・除却計画

(1) 提出会社

拡充

(電気事業)

電源

地点名	所在地	出力	着工	運転開始
富山新港火力発電所LNG1号機	富山県射水市	42.47万kW	平成27年度	平成30年度

除却

(電気事業)

電源

地点名	所在地	出力	廃止
富山新港火力発電所石炭1号機	富山県射水市	25万kW	平成29年度

(2) 連結子会社

拡充

(電気事業)

電源

会社名	発電所名	所在地	出力	着工	運転開始
日本海発電㈱	三国風力発電所	福井県坂井市	8,000kW (2,000kW×4基)	平成27年度	平成28年度

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年6月26日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	210,333,694	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は 100株である。
計	210,333,694	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成23年3月4日	△10,000	210,334	—	117,641	—	33,993

（注）会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による発行済株式総数減少。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	8	87	41	667	322	13	73,591	74,729	—
所有株式数 (単元)	134,789	606,254	19,386	123,178	291,319	60	914,328	2,089,314	1,402,294
所有株式数の割合（%）	6.45	29.02	0.93	5.90	13.94	0.00	43.76	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,509,741株は、「個人その他」に15,097単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれている。
 なお、自己株式1,509,741株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は、1,509,515株である。

2. 「その他の法人」の欄及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ21単元及び68株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
富山県	富山市新総曲輪1番7号	11,270	5.36
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	7,700	3.66
北陸電力従業員持株会	富山市牛島町15番1号	6,991	3.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,683	3.18
株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	6,000	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,601	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,080	1.94
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,341	1.59
みずほ信託銀行株式会社 (退職給付信託 北陸銀行口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,665	1.27
株式会社富山第一銀行	富山市総曲輪二丁目2番8号	2,590	1.23
計	—	55,924	26.59

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,509,500	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。
	(相互保有株式) 普通株式 18,300	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 207,403,600	2,074,036	同上
単元未満株式	普通株式 1,402,294	—	—
発行済株式総数	210,333,694	—	—
総株主の議決権	—	2,074,036	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北陸電力株式会社	富山市牛島町15番1号	1,509,500	—	1,509,500	0.72
(相互保有株式) 黒部川電力株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目8番1号	10,000	—	10,000	0.00
日本海建興株式会社	富山市牛島町24番6号	6,200	—	6,200	0.00
北陸エナジス株式会社	石川県羽咋郡志賀町若葉台11番地1	2,100	—	2,100	0.00
計	—	1,527,800	—	1,527,800	0.73

(注) このほか、株主名簿上は当社名義になっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)ある。

なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	11,960	16,764,495
当期間における取得自己株式	965	1,219,427

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求による売渡し)	1,504	2,079,568	173	223,308
保有自己株式数	1,509,515	—	1,510,307	—

(注) 1. 当期間における「その他（単元未満株式の買増し請求による売渡し）」には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社の配当方針については、安定配当を継続し、株主の皆さまにお応えしていくことを基本としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当事業年度の期末配当については、上記の方針に基づき中間配当と同じく1株につき25円とし、年間50円の配当を実施することとした。

内部留保資金については、電力安定供給を図るための設備投資資金、財務体質の強化などに活用することとしており、電気料金の中長期的な安定化に努めていく。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月30日 取締役会決議	5,220	25
平成26年6月26日 定時株主総会決議	5,220	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,430	2,126	1,874	1,565	1,687
最低(円)	1,885	1,680	1,164	688	1,091

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,435	1,425	1,430	1,443	1,349	1,381
最低(円)	1,325	1,351	1,318	1,238	1,182	1,234

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会 長		永原 功	昭和23年6月1日生	昭和46年4月 北陸電力株式会社入社 平成11年6月 同社支配人 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社取締役副社長 平成17年6月 同社取締役社長 平成22年4月 同社取締役会長(現)	平成26年 6月から 1年	65,756
代表取締役 社 長		久和 進	昭和24年6月22日生	昭和47年4月 北陸電力株式会社入社 平成11年6月 同社支配人 平成15年6月 同社取締役 平成16年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社取締役副社長 平成22年4月 同社取締役社長(現)	平成26年 6月から 1年	53,104
代表取締役 副社長		堀 祐一	昭和27年6月16日生	昭和51年4月 北陸電力株式会社入社 平成16年4月 同社支配人 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務取締役 平成22年6月 同社取締役副社長(現)	平成26年 6月から 1年	21,679
代表取締役 副社長		三鍋 光昭	昭和28年9月1日生	昭和51年4月 北陸電力株式会社入社 平成16年4月 同社支配人 平成19年6月 同社執行役員 平成21年6月 同社常務取締役 平成24年6月 同社取締役副社長(現)	平成26年 6月から 1年	27,500
代表取締役 副社長	地域共生本 部長 原子力本本 部長	金井 豊	昭和29年10月19日生	昭和52年4月 北陸電力株式会社入社 平成17年6月 同社支配人 平成19年6月 同社執行役員 平成22年6月 同社常務取締役 平成25年6月 同社取締役副社長(現)	平成26年 6月から 1年	13,055
常務取締役		赤丸 準一	昭和30年4月24日生	昭和53年4月 北陸電力株式会社入社 平成17年6月 同社支配人 平成21年6月 同社執行役員 平成24年6月 同社常務取締役(現)	平成26年 6月から 1年	11,000
常務取締役		矢野 茂	昭和32年8月29日生	昭和55年4月 北陸電力株式会社入社 平成19年6月 同社支配人 平成21年6月 同社執行役員 平成24年6月 同社常務取締役(現)	平成26年 6月から 1年	13,312
常務取締役		堀田 正之	昭和30年4月13日生	昭和53年4月 北陸電力株式会社入社 平成17年6月 同社支配人 平成23年6月 同社執行役員 平成24年6月 同社常務取締役(現)	平成26年 6月から 1年	10,418
常務取締役	原子力本部 副本部長	西野 彰純	昭和30年4月28日生	昭和54年4月 北陸電力株式会社入社 平成19年6月 同社支配人 平成21年6月 同社執行役員 平成25年6月 同社常務取締役(現)	平成26年 6月から 1年	8,300
常務取締役		長谷川 俊行	昭和31年5月29日生	昭和54年4月 北陸電力株式会社入社 平成20年6月 同社支配人 平成23年6月 同社執行役員 平成25年6月 同社常務取締役(現)	平成26年 6月から 1年	9,500
常務取締役	営業本部長	尾島 志朗	昭和32年6月15日生	昭和56年4月 北陸電力株式会社入社 平成21年6月 同社支配人 平成24年6月 同社執行役員 平成26年6月 同社常務取締役(現)	平成26年 6月から 1年	4,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役		高桑 幸一	昭和27年3月21日生	昭和49年4月 北陸電力株式会社入社 平成15年6月 同社支配人 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社常勤監査役(現)	平成24年 6月から 4年	19,790
常勤監査役		湊見 隆昌	昭和29年4月16日生	昭和52年4月 北陸電力株式会社入社 平成17年6月 同社支配人 平成23年6月 同社執行役員 平成24年6月 同社常勤監査役(現)	平成24年 6月から 4年	11,755
監査役		深山 彬	昭和16年3月30日生	昭和38年4月 株式会社北國銀行入行 平成4年6月 同行取締役 平成8年6月 同行常務取締役 平成9年10月 同行専務取締役 平成10年12月 同行取締役頭取 平成17年6月 北陸電力株式会社監査役(現) 平成18年6月 株式会社北國銀行取締役会長 平成18年7月 金沢商工会議所会頭(現) 平成25年6月 株式会社北國銀行相談役(現)	平成24年 6月から 4年	17,500
監査役		川田 達男	昭和15年1月27日生	昭和37年3月 福井精練加工株式会社入社 (現セーレン株式会社) 昭和56年8月 セーレン株式会社取締役 昭和60年8月 同社常務取締役 昭和62年8月 同社取締役社長 平成13年8月 Seiren U.S.A. Corporation取締役社長 (現) 平成15年6月 セーレン株式会社取締役社長兼最高執行責任者 平成17年5月 K Bセーレン株式会社取締役会長(現) 平成17年10月 セーレン株式会社取締役社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者 平成20年6月 北陸電力株式会社監査役(現) 平成21年3月 福井商工会議所会頭(現) 平成23年6月 セーレン株式会社取締役会長兼社長兼最高執行責任者兼最高経営責任者 平成26年6月 同社取締役会長兼最高経営責任者(現)	平成24年 6月から 4年	12,800
監査役		高木 繁雄	昭和23年4月2日生	昭和46年4月 株式会社北陸銀行入行 平成10年6月 同行取締役 平成14年6月 同行取締役頭取 平成15年9月 株式会社ほくぎんフィナンシャルグループ(現株式会社ほくほくフィナンシャルグループ)取締役社長 平成25年6月 株式会社北陸銀行特別顧問(現) 平成25年11月 富山商工会議所会頭(現) 平成26年6月 北陸電力株式会社監査役(現)	平成26年 6月から 2年	0
計						299,969

- (注) 1. 監査役 深山 彬、川田達男 及び 高木繁雄は、社外監査役である。
2. 常務執行役員及び執行役員は以下のとおりである。

(常務執行役員)

柴田 俊治 土木部担任

坂本 希一 原子力本部副本部長

(執行役員)

園 博昭 品質管理部長

松本 重夫 経営企画部部長

河本 浩一 富山支店長

宮崎 泰仁 地域広報部長

平崎 耕治 立地用地部長

佐々木 輝明 福井支店長

水上 靖仁 東京支社長

高林 幸裕 経営企画部長

石黒 伸彦 石川支店長

新村 尚之 原子力本部 志賀原子力発電所長

前川 功 土木部長

山下 義順 資材部長

須河 元信 人事労務部長

水野 弘一 電力流通部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、競争力ある電気事業をコアに総合エネルギー事業を展開し、北陸地域との共存共栄のもと、お客さまをはじめ皆さまから「信頼され選択される企業」を目指している。

上記企業像の実現を目指し、業務品質向上への継続的な取組みのもと社会的信頼を高め、持続的に成長・進化していくため、取締役会及び監査役会を中心とする内部統制システムを整備するとともに、情報開示やIR活動等による透明性向上に努めている。

当社は、会社法に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会決議を行っており、今後とも、この決議に基づき、業務の適正確保に向けた取組みを推進していく。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

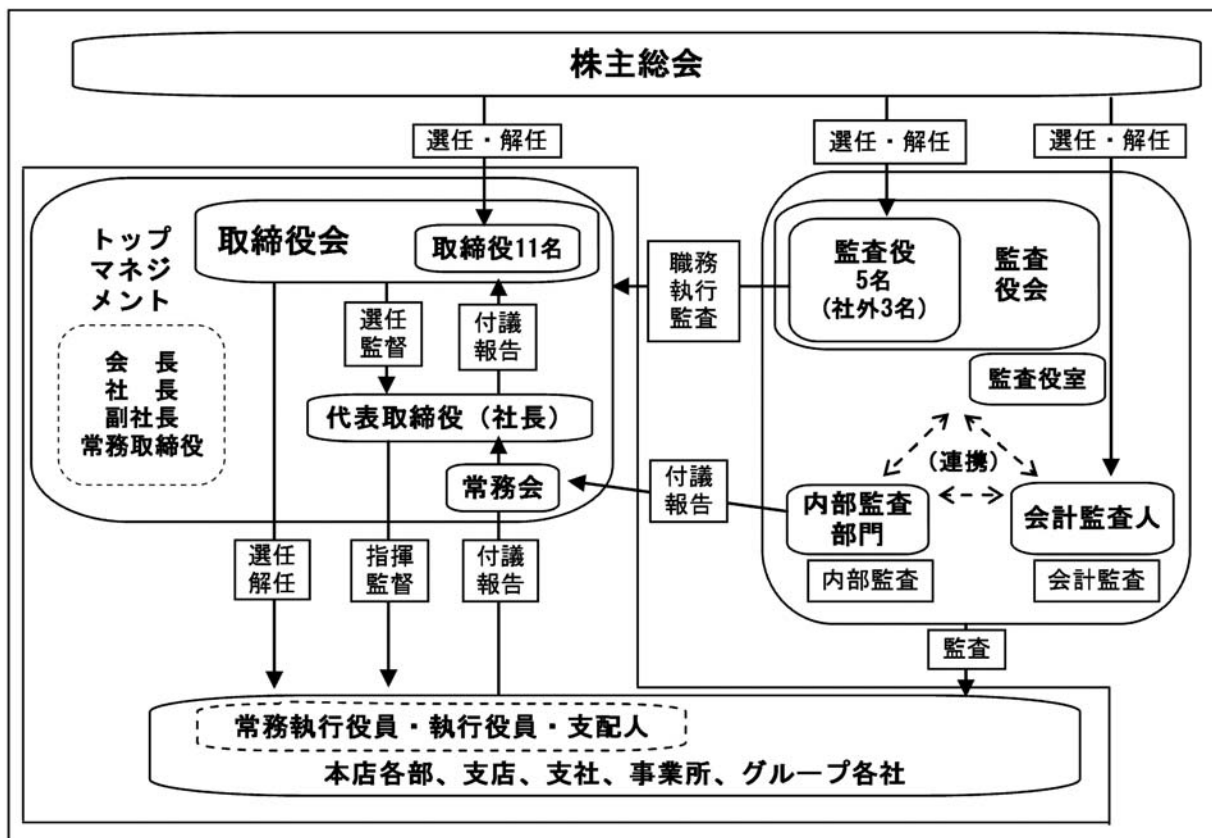
当社は、取締役会、監査役制度を企業統治の体制の基本にしている。

取締役会は、取締役11名で構成されており、原則月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督している。

また、取締役会への付議事項を含む重要事項については、原則として週1回開催する常務会その他の会議体において適宜審議する等、効率的な業務運営に努めている。

なお、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としており、これにより株主からの経営監視の強化が図られている。

ロ. 企業統治の体制に関する図表



ハ. その他の企業統治に関する事項

当社は、指揮命令系統及び各職位の責任・権限並びに業務手続きを社内規則において明確化するとともに、情報システムの活用により、迅速かつ適切な意思決定及び効率的な職務執行を図っている。

危機管理については、自然災害、原子力災害、その他当社の財産、社会的信頼等に重大な影響を与える事象に関して、社内規則にその対応手順や体制等を定めるとともに、定期的に訓練・教育等を実施し、事象発生時の迅速な復旧、被害拡大の防止等の対応に備えている。

また、不確実性に伴う経営リスクについては、適宜把握・評価のうえ、取締役会で毎年度策定する経営計画等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、組織の整備や全社横断的な委員会等の設置により、適切な対応を図っている。

コンプライアンスの全社的推進については、社長を委員長とし、弁護士等社外のメンバーを加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「行動規範」を制定し、遵守すべき具体的法令・ルールの周知徹底を図っている。更に、コンプライアンス上の問題を社内外から受け付ける「企業倫理情報窓口（ホイッスル北電）」として、社内窓口及びより通報しやすい社外窓口（弁護士）を設置し、法令遵守への取組みの強化を図っている。

設備の保安活動に当たっても、安全最優先とコンプライアンス徹底のもと、法令遵守に万全を期すとともに、保安活動の継続的改善を図る「電力保安委員会」を設置する等、法令等の遵守が確実に行われる体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図っている。

更に、原子力発電については、建設・運転・保守の品質保証活動に社長をトップとする「品質マネジメントシステム」を確立し、安全運転の徹底を図るとともに、社外有識者による「原子力安全信頼会議」を設置し、志賀原子力発電所の運営を中心とした当社の取組み全般についてご意見・助言を頂いている。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保するための体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図っている。

CSR（企業の社会的責任）活動については、グループCSR推進会を設置し、グループ大でのCSRの周知・浸透、実践に取り組んでいる。このほか、IR活動として、個人・機関投資家向け定期的説明会の実施、IR資料のホームページ掲載等の情報開示に努めている。

② 監査役監査及び内部監査

5名の監査役（社外監査役3名並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有する常勤監査役1名を含む）は、取締役会等の重要会議に出席し、重要な書類の閲覧や事業所における業務や財産の調査等により、取締役の職務執行及び内部統制システムの整備・運用状況等の監査を実施しているほか、監査機能の強化を図るため、取締役、内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換を行っている。

また、監査役の業務を支援するため「監査役室」を設置し、専任スタッフ8名を配置している。

内部監査については、「考査室」及び「原子力監査室」を設置し、専任スタッフ17名を配置して、計画に基づく内部監査を実施している。

また、会計監査については、新日本有限責任監査法人が監査を実施している。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任していないが、経営に対する「社外からのチェック」という観点では、現状、3名の社外監査役から客観的・多角的な視点でご意見・助言を頂き、これを真摯に受け止めた上で適切に対応しており、社外取締役に期待する機能・役割は代替されている。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないが、社外監査役は、企業経営を経験される等、経営に関する幅広い知識・経験を有しており、その豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から監査をしていただける方を選任することにしており、一般株主と利益相反を生じる恐れはないと考えている。現在の社外監査役3名は、いずれもこれらの要件を充たしており、現在の選任状況で十分に経営監視機能が確保されている。

社外監査役は、取締役会に出席しているほか、代表取締役等との定期的会合において、企業経営者としての経験と識見等を活かして意見を述べるとともに、主要な事業所において業務の状況を調査している。また、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び結果について取締役会・監査役会を通じて報告を受け、更に会計監査人とも定期的に意見交換を行っている。

社外監査役 深山彬は、金沢商工会議所会頭であり、平成25年6月まで株式会社北國銀行取締役会長であった。当社と社外監査役個人及び金沢商工会議所の間には電力供給の通常の取引がある。また、当社と株式会社北國銀行の間には電力供給、資金借入の通常の取引がある。

社外監査役 川田達男は、セーレン株式会社取締役会長兼最高経営責任者、KBセーレン株式会社取締役会長、Seiren U.S.A. Corporation取締役社長及び福井商工会議所会頭である。当社とセーレン株式会社、KBセーレン株式会社及び福井商工会議所の間には電力供給の通常の取引がある。

社外監査役 高木繁雄は、富山商工会議所会頭であり、平成25年6月まで株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役社長及び株式会社北陸銀行取締役頭取であった。当社と社外監査役個人及び富山商工会議所の間には電力供給の通常の取引がある。また、当社と株式会社北陸銀行の間には電力供給、資金借入の通常の取引があり、平成20年6月から当社取締役会長 永原功が社外監査役に就任し、客観的な立場から監査している。

④ 定款における定め概要

イ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定めている。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定めている。

ハ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、機動性を確保する観点から、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めている。

b. 中間配当

当社は、機動性を確保する観点から、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終の株主又は質権者に対し、取締役会の決議により、中間配当を支払うことができる旨を定めている。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定めている。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を図るため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めている。

⑤ 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任して実施しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、白羽龍三氏、西川正房氏、安田康宏氏の3名であり、継続監査年数はいずれも7年以内である。

なお、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他12名である。

⑥ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	383	383	—	13
監査役 (社外監査役を除く。)	53	53	—	2
社外役員	17	17	—	3

(注) 1. 上記には、第89回定時株主総会（平成25年6月26日開催）終結の時をもって退任した取締役2名を含めている。

2. 当事業年度に係る役員賞与については、支給しないこととした。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の基本報酬は、第82回定時株主総会（平成18年6月29日開催）でご承認いただいた月額4,200万円の範囲内で、賞与は、その時々の業績等を勘案し、株主総会のご承認を得て、それぞれ取締役会において決定している。

監査役の基本報酬は、第82回定時株主総会でご承認いただいた月額800万円の範囲内で監査役の協議により決定している。

また、第82回定時株主総会終結の時をもって慰労金制度を廃止することに伴い、任期中の取締役11名及び監査役5名に対し、第82回定時株主総会終結の時までの在任期間をもとに、それぞれ当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で慰労金を打ち切り支給することとし、その具体的金額、方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることに、ご一任いただくこと、並びに支給時期は各取締役及び各監査役の退任の時とすることを、第82回定時株主総会においてご承認いただいている。

⑦ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
115銘柄 56,587百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	22,118,669	4,202	安定的な資金調達
(株)北國銀行	6,691,236	2,629	安定的な資金調達
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,362,870	2,062	安定的な資金調達
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,645,440	1,476	安定的な資金調達
西日本旅客鉄道(株)	120,000	541	地域発展への貢献
富士電機(株)	1,738,115	476	安定的な資材調達
(株)福井銀行	2,128,936	438	安定的な資金調達
I Tホールディングス(株)	318,992	396	地域発展への貢献
セーレン(株)	577,500	347	地域発展への貢献
(株)日本製鋼所	650,000	325	安定的な資材調達
野村ホールディングス(株)	327,000	188	安定的な資金調達
KDDI(株)	19,800	153	地域発展への貢献
(株)大和証券グループ本社	175,000	114	安定的な資金調達
(株)富山銀行	587,880	101	安定的な資金調達
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	120,000	53	安定的な資金調達
全日本空輸(株)	270,642	51	地域発展への貢献
AOCホールディングス(株)	114,000	39	安定的な燃料調達
アジア航測(株)	98,037	30	安定的な資材調達
第一生命保険(株)	201	25	安定的な資金調達
日本電信電話(株)	5,100	20	地域発展への貢献
(株)インターネットイニシアティブ	6,000	19	地域発展への貢献
(株)WOWOW	70	17	地域発展への貢献
京福電気鉄道(株)	56,908	10	地域発展への貢献

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	22,118,669	4,379	安定的な資金調達
(株)北國銀行	6,691,236	2,415	安定的な資金調達
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,362,870	2,114	安定的な資金調達
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,645,440	1,499	安定的な資金調達
富士電機(株)	1,738,115	801	安定的な資材調達
(株)福井銀行	2,128,936	540	安定的な資金調達
I Tホールディングス(株)	318,992	540	地域発展への貢献
西日本旅客鉄道(株)	120,000	505	地域発展への貢献
セーレン(株)	577,500	490	地域発展への貢献
(株)日本製鋼所	650,000	300	安定的な資材調達
KDDI(株)	39,600	236	地域発展への貢献
野村ホールディングス(株)	327,000	216	安定的な資金調達
(株)大和証券グループ本社	175,000	157	安定的な資金調達
(株)富山銀行	587,880	96	安定的な資金調達
ANAホールディングス(株)	270,642	60	地域発展への貢献
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	120,000	55	安定的な資金調達
アジア航測(株)	98,037	34	安定的な資材調達
富士石油(株)	114,000	30	安定的な燃料調達
第一生命保険(株)	20,100	30	安定的な資金調達
日本電信電話(株)	5,100	28	地域発展への貢献
(株)WOWOW	7,000	25	地域発展への貢献
(株)インターネットイニシアティブ	6,000	14	地域発展への貢献
京福電気鉄道(株)	56,908	9	地域発展への貢献

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	—	47	1
連結子会社	4	0	4	—
計	52	0	52	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はない。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、燃料価格変動のリスク回避取引の管理体制整備に係る助言業務である。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はない。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手している。

また、同公益財団法人の行うFASFSeminarに参加し、有価証券報告書を作成するにあたっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,183,664	1,160,354
電気事業固定資産	※1,※2,※4 894,722	※1,※2,※4 863,665
水力発電設備	113,884	110,566
汽力発電設備	111,482	112,859
原子力発電設備	216,671	192,552
送電設備	172,571	169,014
変電設備	89,325	87,892
配電設備	151,783	150,873
業務設備	31,307	32,916
その他の電気事業固定資産	7,695	6,990
その他の固定資産	※1,※2,※4 29,075	※1,※2,※4 28,029
固定資産仮勘定	34,774	34,954
建設仮勘定及び除却仮勘定	34,774	34,954
核燃料	96,994	99,844
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	70,775	73,625
投資その他の資産	128,098	133,860
長期投資	61,620	62,467
使用済燃料再処理等積立金	17,231	13,312
退職給付に係る資産	—	9,414
繰延税金資産	37,221	36,144
その他	※3 12,087	※3 12,578
貸倒引当金(貸方)	△61	△55
流動資産	212,311	279,797
現金及び預金	116,340	184,664
受取手形及び売掛金	37,974	42,697
たな卸資産	※5 28,636	※5 24,377
繰延税金資産	8,574	7,590
その他	20,950	20,634
貸倒引当金(貸方)	△163	△167
合計	1,395,976	1,440,151

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	863,234	892,347
社債	※4 438,627	※4 438,639
長期借入金	※4 288,856	※4 332,065
退職給付引当金	27,816	—
退職給付に係る負債	—	28,908
使用済燃料再処理等引当金	17,989	14,069
使用済燃料再処理等準備引当金	5,429	5,646
資産除去債務	67,654	54,024
その他	16,861	18,993
流動負債	191,795	209,005
1年以内に期限到来の固定負債	※4 87,423	※4 100,929
短期借入金	15,821	15,823
支払手形及び買掛金	24,908	25,288
未払税金	8,183	7,799
その他	55,458	59,164
特別法上の引当金	9,896	13,985
濁水準備引当金	9,896	13,985
負債合計	1,064,927	1,115,337
株主資本	325,031	317,092
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,993	33,993
利益剰余金	176,681	168,754
自己株式	△3,284	△3,297
その他の包括利益累計額	6,017	7,705
その他有価証券評価差額金	6,017	6,627
退職給付に係る調整累計額	—	1,078
少数株主持分	—	16
純資産合計	331,049	324,814
合計	1,395,976	1,440,151

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	492,487	509,638
電気事業営業収益	477,115	493,298
その他事業営業収益	15,371	16,339
営業費用	※1,※3 480,729	※1,※3 489,782
電気事業営業費用	※2 468,225	※2 476,778
その他事業営業費用	12,503	13,003
営業利益	11,758	19,855
営業外収益	3,130	3,733
受取配当金	710	678
受取利息	516	631
持分法による投資利益	520	686
その他	1,383	1,737
営業外費用	13,175	13,692
支払利息	12,268	12,769
その他	907	923
当期経常収益合計	495,618	513,371
当期経常費用合計	493,904	503,474
当期経常利益	1,713	9,896
繰水準備金引当又は取崩し	△731	4,088
繰水準備金引当	—	4,088
繰水準備引当金取崩し(貸方)	△731	—
税金等調整前当期純利益	2,444	5,807
法人税、住民税及び事業税	2,412	1,966
法人税等調整額	△65	1,310
法人税等合計	2,346	3,277
少数株主損益調整前当期純利益	98	2,530
少数株主利益	—	14
当期純利益	98	2,516

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	98	2,530
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,881	583
持分法適用会社に対する持分相当額	14	28
その他の包括利益合計	※1 1,895	※1 612
包括利益	1,994	3,143
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,994	3,126
少数株主に係る包括利益	—	16

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,641	33,993	187,026	△3,279	335,382
当期変動額					
剰余金の配当			△10,441		△10,441
当期純利益			98		98
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分			△1	3	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△10,345	△4	△10,350
当期末残高	117,641	33,993	176,681	△3,284	325,031

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,121	－	4,121	－	339,503
当期変動額					
剰余金の配当					△10,441
当期純利益					98
自己株式の取得					△8
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,895	－	1,895	－	1,895
当期変動額合計	1,895	－	1,895	－	△8,454
当期末残高	6,017	－	6,017	－	331,049

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,641	33,993	176,681	△3,284	325,031
当期変動額					
剰余金の配当			△10,441		△10,441
当期純利益			2,516		2,516
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分			△1	3	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△7,926	△13	△7,939
当期末残高	117,641	33,993	168,754	△3,297	317,092

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,017	－	6,017	－	331,049
当期変動額					
剰余金の配当					△10,441
当期純利益					2,516
自己株式の取得					△16
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	610	1,078	1,688	16	1,705
当期変動額合計	610	1,078	1,688	16	△6,234
当期末残高	6,627	1,078	7,705	16	324,814

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,444	5,807
減価償却費	74,929	70,844
減損損失	131	23
原子力発電施設解体費	309	1,258
固定資産除却損	1,824	1,933
使用済燃料再処理等費振替額	1,156	1,156
使用済燃料再処理等積立金の増減額 (△は増加)	3,805	3,919
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,730	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△388
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△6,377
使用済燃料再処理等引当金の増減額 (△は減少)	△3,745	△3,920
使用済燃料再処理等準備引当金の増減額 (△は減少)	208	217
湯水準備引当金の増減額 (△は減少)	△731	4,088
受取利息及び受取配当金	△1,226	△1,309
支払利息	12,268	12,769
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,482	△4,722
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,407	4,258
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,652	396
未払事業税及び未払消費税等の増減額 (△は減少)	△17	413
その他	9,425	4,216
小計	98,816	94,584
利息及び配当金の受取額	1,287	1,404
利息の支払額	△12,382	△12,741
法人税等の支払額	△3,507	△2,818
法人税等の還付額	2,291	1,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,505	81,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△62,221	△61,546
工事負担金等受入による収入	378	1,046
固定資産の売却による収入	28	309
投融資による支出	△21,237	△19,277
投融資の回収による収入	21,308	19,463
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,743	△60,004

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	50,000	70,000
社債の償還による支出	△45,000	△40,000
長期借入れによる収入	60,000	70,000
長期借入金の返済による支出	△41,223	△43,134
短期借入金の純増減額 (△は減少)	484	304
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△15,000	—
自己株式の売却による収入	1	2
自己株式の取得による支出	△8	△16
配当金の支払額	△10,425	△10,440
その他	△12	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,183	46,702
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,578	68,324
現金及び現金同等物の期首残高	92,749	116,340
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	11	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 116,340	※1 184,664

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 11社

非連結子会社 4社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容 事業系統図」に記載している。

連結の範囲から除外した非連結子会社4社(北陸電気商事(株)、(株)ブリテック、(株)ジェスコ、(株)パワー・ア
ンド・IT)は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、総資産、売上高、当期純損益
(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いて
も、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社4社及び関連会社9社のうち、関連会社の北陸電気工事(株)及び(株)ケーブルテレビ富山の2社
に対する投資について、持分法を適用している。

持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社7社(黒部川電力(株)、富山共同自家発電(株)、日本
海建興(株)、北陸計器工業(株)、北陸エナジス(株)、北陸電機製造(株)、北陸エルネス(株))は、事業内容、グループ
内における取引高及び取引内容ほか、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等
からみて、これらを持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として
もその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除いている。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売
却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方
法は、その他連結財務諸表作成のための重要な事項に記載している。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等
特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ)使用済燃料再処理等引当金

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号。以下、「再処理等積立法」という。）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率 1.5%（前連結会計年度1.6%））を計上する方法によっている。

なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）12,653百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎連結会計年度均等額を計上していたが、平成20年度に再処理等積立法の改正により再処理等費の見積額が減少したため、見直し後の引当金計上基準変更時差異未計上残高9,752百万円について、平成20年度から12年間にわたり毎連結会計年度均等の812百万円を計上している。当連結会計年度末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は4,876百万円である。

また、再処理等費に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌連結会計年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当連結会計年度末における未認識の見積差異は、1,977百万円（前連結会計年度末1,458百万円）となっている。

(ハ)使用済燃料再処理等準備引当金

原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、使用済燃料単位当たりの再処理等費用の現価相当額（割引率 4.0%）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じる方法により計上している。

(ニ)漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「漏水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上している。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産又は退職給付に係る負債に計上した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が3,036百万円、退職給付に係る負債が1,480百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が1,078百万円増加している。

なお、1株当たり純資産額は5.16円増加している。

(5)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約について、振当処理を採用している。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建支払予定額の一部

(ハ)ヘッジ方針

為替相場等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき通常業務から発生する債務を対象にデリバティブ取引を活用している。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性評価を省略している。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたり均等償却することとしている。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度にその全額を償却している。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ)特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法によっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて原子力発電施設解体費として計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたことに伴い、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法に変更している。この変更は有形固定資産等の費用配分方法の変更であり、会計上の見積りの変更と区別することが困難なため、遡及適用は行わない。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、当期経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,800百万円減少している。また、原子力発電設備及び資産除去債務は、それぞれ13,793百万円減少している。

(ロ)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

1. 退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったことに加え、割引率の算定方法が改正された。

(2) 適用予定日

平成27年3月期の期首から適用する予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の期首において利益剰余金が3,067百万円増加する予定であり、翌連結会計年度の営業利益、当期経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ204百万円減少する予定である。

2. 企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正された。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用する予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定である。

(追加情報)

原子力発電設備に関する電気事業会計規則の変更

平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号)(以下、「改正省令」という。)が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたことに伴い、同施行日以降は、原子力発電設備に原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理を要する固定資産を含めて整理することとなった。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお、この変更に伴う影響はない。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額 (累計)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	65,935百万円	66,361百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	2,392,285百万円	2,442,080百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	10,220百万円	10,925百万円

※4 担保資産及び担保付債務
(提出会社)

総財産を社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	478,675百万円	508,675百万円
㈱日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	54,045	45,835
金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任した社債	72,170	72,170

(連結子会社)
担保資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
電気事業固定資産	8,790百万円	8,368百万円
その他の固定資産	6,805	6,580

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	4,102百万円	3,494百万円

※5 たな卸資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	192百万円	200百万円
仕掛品	513	574
原材料及び貯蔵品	27,929	23,602
合計	28,636	24,377

6 偶発債務

以下の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
日本原燃(株)	37,134百万円	37,212百万円
日本原子力発電(株)	17,492	17,492
(株)パワー・アンド・IT	1,300	1,300
従業員(住宅及び厚生資金借入)	15,124	14,346
合計	71,051	70,351

以下の会社が発行する社債に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
日本原燃(株)	1,414百万円	1,414百万円

以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証予約債務

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
原燃輸送(株)	2百万円	－百万円

社債の債務履行引受契約に係わる偶発債務(＊)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
北陸電力第245回国内普通社債	29,670百万円	29,670百万円
北陸電力第248回国内普通社債	22,500	22,500
北陸電力第250回国内普通社債	20,000	20,000
合計	72,170	72,170

金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任したものである。

(＊) 契約先別の偶発債務残高

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
(株)みずほ銀行	62,170百万円	62,170百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

※1 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付費用	－百万円	1,420百万円
退職給付引当金	3,622	－
使用済燃料再処理等引当金	1,203	1,088
使用済燃料再処理等準備引当金	208	217

※2 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	電気事業営業費用	
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)
人件費 (うち退職給付引当金繰入額)	49,679 (3,085)	22,380 (3,085)
燃料費	138,425	－
修繕費	59,425	955
減価償却費	71,828	2,965
購入電力料	47,844	－
その他	104,619	23,012
小計	471,822	49,312
内部取引の消去	△3,597	－
合計	468,225	－

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	電気事業営業費用	
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)
人件費 (うち退職給付費用)	44,646 (616)	16,867 (616)
燃料費	151,615	－
修繕費	53,095	1,004
減価償却費	67,754	2,929
購入電力料	54,348	－
その他	109,142	21,647
小計	480,602	42,449
内部取引の消去	△3,823	－
合計	476,778	－

※3 研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1,929百万円	1,388百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,685	855
組替調整額	40	—
税効果調整前	2,725	855
税効果額	△844	△271
その他有価証券評価差額金	1,881	583
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5	34
組替調整額	9	△5
持分法適用会社に対する持分相当額	14	28
その他の包括利益合計	1,895	612

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	210,334	—	—	210,334
合計	210,334	—	—	210,334
自己株式				
普通株式	1,493	8	2	1,499
合計	1,493	8	2	1,499

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加8千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増し請求による減少2千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,221	25	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	5,220	25	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,220	利益剰余金	25	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	210,334	—	—	210,334
合計	210,334	—	—	210,334
自己株式				
普通株式	1,499	12	2	1,510
合計	1,499	12	2	1,510

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加12千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増し請求による減少2千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,220	25	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	5,220	25	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,220	利益剰余金	25	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	116,340百万円	184,664百万円
現金及び現金同等物	116,340	184,664

(リース取引関係)

(借主側)

リース契約日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料 (百万円)	1	—
減価償却費相当額 (百万円)	1	—

2. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電気事業の運営に必要な資金を、社債発行及び金融機関からの借入れ等により調達している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定して実施している。

デリバティブ取引は、為替相場等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で行っており、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とした取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資(その他有価証券)は、主に電気事業の安定的な運営に資する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務及び事業状況等を確認している。

使用済燃料再処理等積立金は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき拠出した金銭であり、経済産業大臣より通知された金額を、同法で指定された資金管理法人に積み立てている。

受取手形及び売掛金は、主に電灯料及び電力料であり、顧客の信用リスクに晒されているが、電気供給約款等に基づき、お客さまごとに期日及び残高管理を行っている。

有利子負債は、市場金利の変動リスクに晒されているが、殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、殆どが1年以内の支払期日である。また、買掛金の一部には外貨建支払があり、為替相場等の変動リスクに晒されているが、為替予約取引等を活用し、変動リスクの回避を行っている。

これらの金融負債は、流動性リスクに晒されているが、短期社債発行枠の設定、コミットメントライン契約の締結及び必要な現預金残高の確保等、対策を実施している。

デリバティブ取引は、金融機関の信用リスクに晒されているが、社内規程に基づき、信用度の高い金融機関を相手方として、通常業務から発生する債権債務を対象に、執行箇所及び管理箇所を定め、代表取締役の承認を受けて行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれていない((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
① 長期投資(その他有価証券)	14,884	14,884	—
② 使用済燃料再処理等積立金	17,231	17,231	—
③ 現金及び預金	116,340	116,340	—
④ 受取手形及び売掛金	37,974	37,974	—
負債			
⑤ 社債 (※)	478,627	497,692	19,065
⑥ 長期借入金 (※)	331,990	344,712	12,721
⑦ 短期借入金	15,821	15,821	—
⑧ 支払手形及び買掛金	24,908	24,908	—

(※) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」として計上されているものが含まれている。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
① 長期投資（その他有価証券）	15,739	15,739	—
② 使用済燃料再処理等積立金	13,312	13,312	—
③ 現金及び預金	184,664	184,664	—
④ 受取手形及び売掛金	42,697	42,697	—
負債			
⑤ 社債 (※)	508,639	526,931	18,291
⑥ 長期借入金 (※)	358,856	373,960	15,103
⑦ 短期借入金	15,823	15,823	—
⑧ 支払手形及び買掛金	25,288	25,288	—

(※) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」として計上されているものが含まれている。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 長期投資（その他有価証券）

時価は、取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記参照。

② 使用済燃料再処理等積立金

特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号）に基づき拠出した金銭であり、取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要がある。帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。

③ 現金及び預金、並びに ④ 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑤ 社債

時価は、市場価格のある社債は市場価格に基づき、市場価格のない社債は、元利金の合計額を新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割引く方法により算定している。

⑥ 長期借入金

時価は、元利金の合計額を新規に同様の調達を実施した場合に想定される利率で割引く方法により算定している。

⑦ 短期借入金、並びに ⑧ 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	40,944	40,970
出資証券	637	637
その他	7	6
合計	41,589	41,614

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれる。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「①長期投資（その他有価証券）」には含まれていない。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
使用済燃料再処理等積立金（※）	4,989	—
現金及び預金	116,340	—
受取手形及び売掛金	37,974	—
合計	159,304	—

（※）使用済燃料再処理等積立金の償還予定額については、契約上の要請及び開示により不利益を生じる可能性があるため、1年以内のみ開示している。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
使用済燃料再処理等積立金（※）	4,840	—
現金及び預金	184,664	—
受取手形及び売掛金	42,697	—
合計	232,201	—

（※）使用済燃料再処理等積立金の償還予定額については、契約上の要請及び開示により不利益を生じる可能性があるため、1年以内のみ開示している。

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	40,000	70,000	60,000	50,475	48,200	210,000
長期借入金	43,134	26,791	24,421	37,516	23,546	176,581
短期借入金	15,821	—	—	—	—	—
合計	98,955	96,791	84,421	87,991	71,746	386,581

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	70,000	60,000	50,475	58,200	90,000	180,000
長期借入金	26,791	24,421	37,516	32,548	30,598	206,981
短期借入金	15,823	—	—	—	—	—
合計	112,614	84,421	87,991	90,748	120,598	386,981

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	14,874	6,241	8,633
	小計	14,874	6,241	8,633
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9	9	△0
	小計	9	9	△0
合計		14,884	6,251	8,633

(注) 非上場株式及び出資証券等(連結貸借対照表計上額41,589百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	15,438	5,946	9,492
	小計	15,438	5,946	9,492
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	300	304	△3
	小計	300	304	△3
合計		15,739	6,251	9,488

(注) 非上場株式及び出資証券等(連結貸借対照表計上額41,614百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

売却したその他有価証券はない。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	103	56	1
合計	103	56	1

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について、51百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度において、減損処理を行っていない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、重要性が乏しいことから、記載を省略している。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(12社)、規約型企業年金制度(1社)、厚生年金基金制度(1社)、及び自社年金制度(1社)を設けている。当社は退職一時金制度、規約型企業年金制度のほかに、確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制を採用している。なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	△87,021
ロ. 年金資産(百万円)	68,346
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	△18,675
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	—
ホ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	△6,520
ヘ. 未認識過去勤務債務(百万円)	△2,620
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ) (百万円)	△27,816
チ. 前払年金費用(百万円)	—
リ. 退職給付引当金(トーチ)(百万円)	△27,816

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、主として簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 勤務費用 (百万円) (注) 2	3,482
ロ. 利息費用 (百万円)	1,660
ハ. 期待運用収益 (百万円)	△1,122
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	912
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△1,310
ト. その他 (百万円) (注) 3	749
チ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト) (百万円)	4,371

前連結会計年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金
1,787百万円を支払っており、電気事業営業
費用として計上している。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給
付費用及び厚生年金基金に対する拠出額
は、「イ. 勤務費用」に計上している。
3. 当連結会計年度の確定拠出年金掛金は693百
万円、退職金前払い制度に係る支払額は56
百万円である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率 (%)	主として2.0
ハ. 期待運用収益率 (%)	2.0
ニ. 過去勤務債務の処理年数	発生した連結会計年度から10 年間の定額法により費用処理 することとしている。
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として、発生した翌連結会 計年度から3年間の定率法に より費用処理することとして いる。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（12社）、規約型企業年金制度（1社）、厚生年金基金制度（1社）、及び自社年金制度（1社）を設けている。当社は退職一時金制度、規約型企業年金制度のほかに、確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制を採用している。なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	87,021百万円
勤務費用	3,479
利息費用	1,689
数理計算上の差異の発生額	7,822
退職給付の支払額	△3,692
退職給付債務の期末残高	96,320

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	68,346百万円
期待運用収益	1,366
数理計算上の差異の発生額	5,060
事業主からの拠出額	3,154
退職給付の支払額	△1,102
年金資産の期末残高	76,826

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	67,411百万円
年金資産	△76,826
	△9,414
非積立型制度の退職給付債務	28,908
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,494
退職給付に係る負債	28,908
退職給付に係る資産	△9,414
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,494

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,479百万円
利息費用	1,689
期待運用収益	△1,366
数理計算上の差異の費用処理額	△3,511
過去勤務費用の費用処理額	△1,310
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,020

上記退職給付費用以外に、割増退職金1,688百万円を支払っており、電気事業営業費用として計上している。

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

未認識過去勤務費用	△1,310百万円
未認識数理計算上の差異	△246
合計	△1,556

(6)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

株式	40%
債券	25%
生保一般勘定	33%
その他	2%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.5%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出年金制度及び退職金前払い制度

当連結会計年度の確定拠出年金掛金は697百万円、退職金前払い制度に係る支払額は55百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	11,857	12,351
資産除去債務	13,801	9,614
退職給付に係る負債	—	9,244
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	3,371	4,890
濁水準備引当金	3,047	4,296
法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	2,884	2,766
使用済燃料再処理等引当金及び使用済燃料再処理等準備引当金	2,133	2,205
未実現利益消去額	1,200	1,212
未払事業税	988	949
退職給付引当金	8,957	—
その他	18,121	15,826
繰延税金資産小計	66,364	63,358
評価性引当額	△5,609	△6,072
繰延税金資産合計	60,754	57,285
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△12,327	△7,753
その他有価証券評価差額金	△2,627	△2,899
退職給付に係る資産	—	△2,892
その他	△3	△6
繰延税金負債合計	△14,958	△13,551
繰延税金資産の純額	45,795	43,734

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
固定資産—繰延税金資産	37,221	36,144
流動資産—繰延税金資産	8,574	7,590
流動負債—その他	△0	△0

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	33.3	33.3
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	—	14.5
評価性引当額	18.7	8.0
当社と連結子会社の法定実効税率差異	13.1	5.3
永久に損金に算入されない項目	6.0	2.3
持分法による投資損益	△7.1	△3.9
税率差異による影響	37.3	—
その他	△5.3	△3.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	96.0	56.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度より復興特別法人税が課されないこととなった。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算している。

この結果、繰延税金資産の純額が836百万円減少し、退職給付に係る調整累計額が5百万円、法人税等調整額(借方)が841百万円それぞれ増加している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。これに対応する除去費用は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として費用計上する方法によっている。

なお、費用計上方法は、従来、発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて原子力発電施設解体費として計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたことに伴い、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法に変更している。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

原子力発電設備のユニット毎に発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数を支出までの見込期間としている。割引率は、2.3%を使用している。

なお、支出までの見込期間は、従来、見込運転期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数としていたが、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたことに伴い、見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間から運転開始後の期間を差引いた残存年数に変更している。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高 (百万円)	65,423	67,654
期中変動額 (百万円)	2,230	△13,629
期末残高 (百万円)	67,654	54,024

(注) 当連結会計年度の「期中変動額」には、支出までの見込期間変更による影響額△13,793百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、常務会及び取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、分離された財務情報が入手可能である連結会社各社を構成単位としており、そのうち事業全体の大部分を占める「電気事業」を報告セグメントとし、それ以外の事業は「その他」に区分している。

「電気事業」のうち、当社は北陸三県[富山県、石川県、福井県(一部を除く)]と岐阜県の一部に電気を供給し、日本海発電株は当社へ電気の卸供給をしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

(特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて原子力発電施設解体費として計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたことに伴い、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法に変更している。この変更は有形固定資産等の費用配分方法の変更であり、会計上の見積りの変更と区別することが困難なため、遡及適用は行わない。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「電気事業」で1,800百万円減少している。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	477,115	15,371	492,487	—	492,487
セグメント間の内部売上高 又は振替高	615	33,433	34,049	△34,049	—
計	477,731	48,805	526,536	△34,049	492,487
セグメント利益	7,539	4,357	11,897	△139	11,758
セグメント資産	1,352,929	65,273	1,418,202	△22,226	1,395,976
その他の項目					
減価償却費	71,842	3,367	75,209	△279	74,929
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	63,823	3,648	67,472	△411	67,060

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力設備等の保守、電力関連施設の運営・管理、建設工事の受託・請負、電力設備等の資機材等の製造・販売、不動産管理、情報・通信事業、電気機器等の普及、土木・建築工事の調査・設計などの事業を含んでいる。

2. 「セグメント利益」、「セグメント資産」、「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告 セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	493,298	16,339	509,638	—	509,638
セグメント間の内部売上高 又は振替高	626	31,291	31,918	△31,918	—
計	493,925	47,631	541,556	△31,918	509,638
セグメント利益	15,651	4,186	19,837	18	19,855
セグメント資産	1,397,395	64,049	1,461,445	△21,293	1,440,151
その他の項目					
減価償却費	67,883	3,235	71,119	△275	70,844
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	61,808	3,127	64,936	△299	64,636

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電力設備等の保守、電力関連施設の運営・管理、建設工事の受託・請負、電力設備等の資機材等の製造・販売、不動産管理、情報・通信事業、電気機器等の普及、土木・建築工事の調査・設計などの事業を含んでいる。

2. 「セグメント利益」、「セグメント資産」、「減価償却費」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいことから、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいことから、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	深山 彬	-	-	当社監査役 株式会社北 國銀行取締役 役会長	被所有 直接 0.0%	金銭の貸借	株式会社北 國銀行から の資金借入 (注) 3	1,000	長期借入金	26,500
							株式会社北 國銀行への 利息支払 (注) 3	40,320	短期借入金	3,360
							株式会社北 國銀行への 利息支払 (注) 3	343	未払費用	106

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。
 2. 上記取引は、第三者のために行った取引である。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	深山 彬	-	-	当社監査役 株式会社北 國銀行取締役 役会長	被所有 直接 0.0%	金銭の貸借	株式会社北 國銀行から の資金借入 (注) 3	-	長期借入金	26,500
							株式会社北 國銀行への 利息支払 (注) 3	6,720	短期借入金	-
							株式会社北 國銀行への 利息支払 (注) 3	82	未払費用	73

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。
 2. 上記取引は、第三者のために行った取引である。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
 4. 当社の監査役である深山彬氏については、平成25年6月27日付けで株式会社北國銀行の取締役役会長を退任したことに伴い、関連当事者取引はなくなっている。なお、上記の取引金額は、深山彬氏との関連当事者取引があった期間の取引金額である。また、期末残高については関連当事者取引に該当しなくなった時点の残高を記載している。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,585円22銭	1,555円37銭
1株当たり当期純利益金額	0円47銭	12円05銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益 (百万円)	98	2,516
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	98	2,516
普通株式の期中平均株式数 (千株)	208,838	208,830

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	331,049	324,814
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	16
(うち少数株主持分 (百万円))	(—)	(16)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	331,049	324,797
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	208,835	208,824

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北陸電力	第245回社債 (注) 2	平成年月日 7. 6. 28	—	—	3.80	あり	平成年月日 27. 6. 25
〃	第248回社債 (注) 2	8. 5. 22	475	475	3.95	〃	28. 5. 25
〃	第250回社債 (注) 2	9. 4. 28	8,200	8,200	3.075	〃	29. 4. 25
〃	第260回社債	12. 5. 9	20,000	20,000	2.33	〃	32. 5. 25
〃	第270回社債	15. 2. 25	20,000	20,000 (20,000)	1.09	〃	27. 2. 25
〃	第272回社債	15. 5. 7	19,998	19,998	0.90	〃	30. 4. 25
〃	第273回社債	15. 10. 24	19,998	—	1.47	〃	25. 10. 25
〃	第277回社債	17. 3. 9	19,998	19,999 (20,000)	1.47	〃	26. 12. 25
〃	第278回社債	17. 4. 21	20,000	20,000	1.46	〃	27. 4. 24
〃	第279回社債	17. 12. 21	20,000	20,000	1.56	〃	27. 12. 25
〃	第281回社債	18. 4. 14	29,992	29,993	1.97	〃	30. 4. 25
〃	第282回社債	18. 5. 22	19,999	19,999	2.08	〃	28. 5. 25
〃	第283回社債	18. 8. 11	19,997	19,998	2.11	〃	28. 8. 25
〃	第284回社債	18. 8. 11	10,000	—	1.85	〃	25. 8. 23
〃	第286回社債	19. 6. 5	19,992	19,993	1.99	〃	31. 6. 25
〃	第287回社債	19. 6. 15	19,994	19,995	2.01	〃	29. 6. 23
〃	第288回社債	19. 10. 12	19,995	19,996	1.89	〃	29. 10. 25
〃	第289回社債	19. 12. 12	19,998	19,999 (20,000)	1.41	〃	26. 12. 25
〃	第291回社債	20. 4. 23	19,996	19,998	1.26	〃	27. 4. 24
〃	第292回社債	20. 7. 29	19,991	19,993	1.84	〃	30. 7. 25
〃	第293回社債	20. 10. 15	19,997	19,998	1.70	〃	30. 10. 25
〃	第295回社債	21. 9. 10	20,000	20,000	1.434	〃	31. 9. 25
〃	第296回社債	22. 3. 10	10,000	—	0.50	〃	26. 3. 10
〃	第297回社債	22. 10. 15	20,000	20,000	0.976	〃	32. 10. 23
〃	第298回社債	23. 3. 10	10,000	10,000 (10,000)	0.60	〃	27. 3. 10
〃	第299回社債	24. 8. 14	20,000	20,000	1.209	〃	34. 8. 25
〃	第300回社債	24. 11. 30	10,000	10,000	0.50	〃	28. 11. 30
〃	第301回社債	25. 3. 4	20,000	20,000	1.158	〃	35. 3. 24
〃	第302回社債	25. 5. 20	—	20,000	1.040	〃	33. 5. 25
〃	第303回社債	25. 6. 11	—	20,000	0.756	〃	31. 6. 25
〃	第304回社債	25. 10. 10	—	20,000	0.989	〃	35. 10. 25
〃	第305回社債	25. 12. 19	—	10,000	0.45	〃	29. 12. 19
合計	—	—	478,627	508,639 (70,000)	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」の欄の()内の数値は、1年以内に償還が予定されている金額である。
2. 北陸電力第245回社債(うち29,670百万円)、第248回社債(うち22,500百万円)及び第250回社債(うち20,000百万円)については、それぞれ金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される信託契約及び債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものとして処理している。したがって、これらは連結貸借対照表には表示していない。
3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70,000	60,000	50,475	58,200	90,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	288,856	332,065	1.40	平成27年4月～ 平成41年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27	18	—	平成27年4月～ 平成35年12月
1年以内に返済予定の長期借入金	43,134	26,791	1.55	—
1年以内に返済予定のリース債務	11	9	—	—
短期借入金(注)3	17,200	17,504	0.29	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	349,230	376,389	—	—

- (注) 1. 平均利率は、借入金等の利率を当期末残高により加重平均して算出したものである。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
3. 短期借入金の当期末残高及び当期末残高には、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に計上されている非連結子会社及び関連会社からの借入金、それぞれ1,379百万円及び1,681百万円含まれている。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24,421	37,516	32,548	30,598
リース債務	9	2	1	1

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設の廃止措置 (原子力発電施設解体引当金)	27,528	1,258	—	28,787
特定原子力発電施設の廃止措置 (その他) (注)	40,125	—	14,888	25,237
計	67,654	1,258	14,888	54,024

(注) 特定原子力発電施設の廃止措置(その他)の「当期減少額」には、支出までの見込期間変更による影響額13,793百万円が含まれている。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(営業収益)	百万円	115,374	251,382	371,252	509,638
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	百万円	1,109	13,526	8,888	5,807
四半期(当期)純利益金額	百万円	492	8,704	4,997	2,516
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円	2.36	41.68	23.93	12.05

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△)	円	2.36	39.32	△17.75	△11.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,162,030	1,136,021
電気事業固定資産	※1,※7 887,102	※1,※7 856,911
水力発電設備	105,291	102,408
汽力発電設備	111,806	113,204
原子力発電設備	217,063	192,973
内燃力発電設備	53	45
新エネルギー等発電設備	3,401	3,056
送電設備	173,403	169,864
変電設備	89,601	88,177
配電設備	154,985	154,100
業務設備	31,433	33,022
貸付設備	62	57
附帯事業固定資産	※7 3,494	※7 2,983
事業外固定資産	※1 2,475	※1 2,348
固定資産仮勘定	34,749	34,330
建設仮勘定	34,584	34,258
除却仮勘定	165	71
核燃料	96,994	99,844
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	70,775	73,625
投資その他の資産	137,213	139,603
長期投資	61,205	62,052
関係会社長期投資	23,886	23,546
使用済燃料再処理等積立金	17,231	13,312
長期前払費用	1,827	1,780
前払年金費用	—	6,377
繰延税金資産	33,096	32,560
貸倒引当金(貸方)	△33	△26
流動資産	204,113	271,903
現金及び預金	113,702	182,208
売掛金	35,744	40,601
諸未収入金	2,251	1,755
貯蔵品	27,610	23,254
前払費用	3,176	4,025
関係会社短期債権	957	949
繰延税金資産	7,842	6,755
雑流動資産	12,988	12,517
貸倒引当金(貸方)	△160	△164
合計	1,366,144	1,407,925

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	852,284	880,775
社債	※2 438,627	※2 438,639
長期借入金	※2 284,529	※2 328,542
関係会社長期債務	172	125
退職給付引当金	21,711	21,364
使用済燃料再処理等引当金	17,989	14,069
使用済燃料再処理等準備引当金	5,429	5,646
資産除去債務	67,654	54,024
雑固定負債	16,169	18,362
流動負債	195,134	212,591
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※3 86,436	※2, ※3 100,115
短期借入金	15,000	15,000
買掛金	21,188	21,842
未払金	9,168	12,284
未払費用	37,797	39,803
未払税金	※4 6,860	※4 6,420
預り金	523	314
関係会社短期債務	16,181	15,972
諸前受金	676	834
雑流動負債	1,301	2
特別法上の引当金	9,896	13,985
濁水準備引当金	※5 9,896	※5 13,985
負債合計	1,057,315	1,107,352
株主資本	302,842	294,008
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,993	33,993
資本準備金	33,993	33,993
利益剰余金	154,491	145,671
利益準備金	28,386	28,386
その他利益剰余金	126,105	117,284
海外投資等損失準備金	7	11
別途積立金	80,000	70,000
繰越利益剰余金	46,097	47,273
自己株式	△3,284	△3,297
評価・換算差額等	5,986	6,564
その他有価証券評価差額金	5,986	6,564
純資産合計	308,828	300,572
合計	1,366,144	1,407,925

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	479,502	495,689
電気事業営業収益	477,750	493,943
電灯料	160,811	162,829
電力料	266,489	275,193
地帯間販売電力料	38,074	32,209
他社販売電力料	5,239	9,778
託送収益	1,044	1,043
事業者間精算収益	5	28
再エネ特措法交付金	2,404	8,718
電気事業雑収益	3,673	4,135
貸付設備収益	8	7
附帯事業営業収益	1,751	1,746
熱供給受託事業営業収益	724	720
設備貸付事業営業収益	1,014	1,012
その他附帯事業営業収益	13	12
営業費用	471,461	479,985
電気事業営業費用	470,347	479,019
水力発電費	23,061	21,810
汽力発電費	189,078	203,634
原子力発電費	53,426	47,780
内燃力発電費	72	71
新エネルギー等発電費	412	447
地帯間購入電力料	1,813	2,529
他社購入電力料	46,031	51,818
送電費	26,820	27,117
変電費	16,668	17,975
配電費	43,930	38,827
販売費	15,070	14,200
貸付設備費	5	4
一般管理費	34,108	28,118
再エネ特措法納付金	3,794	8,516
電源開発促進税	10,544	10,547
事業税	5,507	5,618
電力費振替勘定（貸方）	—	△0
附帯事業営業費用	1,113	966
熱供給受託事業営業費用	427	366
設備貸付事業営業費用	678	593
その他附帯事業営業費用	7	6
営業利益	8,040	15,703

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業外収益	2,725	5,102
財務収益	1,586	3,564
受取配当金	※1 1,074	※1 2,937
受取利息	511	626
事業外収益	1,139	1,537
固定資産売却益	1	10
雑収益	1,137	1,527
営業外費用	12,963	13,458
財務費用	12,292	12,881
支払利息	12,121	12,654
社債発行費	170	227
事業外費用	671	576
固定資産売却損	26	83
雑損失	644	493
当期経常収益合計	482,227	500,791
当期経常費用合計	484,424	493,443
当期経常利益又は当期経常損失(△)	△2,197	7,347
渴水準備金引当又は取崩し	△731	4,088
渴水準備金引当	—	4,088
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△731	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△1,466	3,259
法人税、住民税及び事業税	779	116
過年度法人税等	—	165
法人税等調整額	64	1,354
法人税等合計	843	1,636
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,310	1,622

【営業費用明細表】

電気事業営業費用明細表
前事業年度
(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

区分	水力発電 費 (百万円)	火力発電 費 (百万円)	原子力発 電費 (百万円)	内燃力発 電費 (百万円)	新エネル ギー等発 電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	457	—	457
給料手当	3,332	4,173	3,600	—	—	—	—	3,428	2,586	6,403	5,505	—	6,587	—	35,617
給料手当振替額 (貸方)	△87	△13	△1	—	—	—	—	△55	△73	△98	△13	—	△4	—	△348
建設費への振替 額(貸方)	△20	△13	△1	—	—	—	—	△53	△66	△98	△5	—	△4	—	△263
その他への振替 額(貸方)	△66	△0	—	—	—	—	—	△2	△7	△0	△8	—	—	—	△84
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,297	—	5,297
厚生費	502	617	543	—	0	—	—	502	396	956	803	—	1,489	—	5,811
法定厚生費	464	584	512	—	—	—	—	477	364	903	779	—	1,027	—	5,113
一般厚生費	38	32	30	—	0	—	—	25	31	53	24	—	462	—	697
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,294	—	—	—	1,294
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	203	—	—	—	203
雑給	44	112	199	—	—	—	—	96	26	103	74	—	653	—	1,311
燃料費	—	138,395	—	29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	138,425
石炭費	—	80,240	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	80,240
燃料油費	—	56,984	—	29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	57,013
助燃費及び蒸気 料	—	837	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	837
運炭費及び運搬 費	—	334	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	334
使用済燃料再処理 等費	—	—	1,228	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,228
使用済燃料再処 理等発電費	—	—	416	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	416
使用済燃料再処 理等既発電費	—	—	812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	812
使用済燃料再処理 等準備費	—	—	208	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	208
使用済燃料再処 理等発電準備費	—	—	208	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	208
廃棄物処理費	—	9,802	1,299	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,102
特定放射性廃棄物 処分費	—	—	195	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	195
消耗品費	151	721	194	0	1	—	—	56	132	178	266	—	820	—	2,525
修繕費	5,555	19,029	4,691	25	98	—	—	4,120	3,314	21,506	—	—	955	—	59,297
水利使用料	2,206	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,206
補償費	483	371	1	—	—	—	—	970	3	607	1	—	1	—	2,441
賃借料	225	548	131	0	3	—	—	300	118	1,794	—	0	1,618	—	4,741
託送料	—	—	—	—	—	—	—	782	—	1	—	—	—	—	783
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	119	—	—	—	—	—	—	119
委託費	1,273	1,114	8,298	5	9	—	—	536	1,261	1,747	1,745	—	3,929	—	19,922
損害保険料	△0	16	622	—	—	—	—	—	6	1	—	—	3	—	651
原子力損害賠償 支援機構負担金	—	—	3,537	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,537
原子力損害賠償 支援機構一般負 担金	—	—	3,537	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,537
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,427	—	1,125	—	4,552
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	603	—	603
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,462	—	1,462
諸費	208	834	727	0	2	—	—	177	62	844	1,447	—	5,173	—	9,480

区分	水力発電費 (百万円)	火力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	内燃力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購入電力料 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	113	—	—	—	113
諸税	1,604	1,770	3,461	0	21	—	—	1,907	1,092	2,311	199	—	666	—	13,036
固定資産税	1,602	1,702	3,071	0	21	—	—	1,899	1,070	2,302	—	—	409	—	12,081
雑税	1	67	390	—	—	—	—	7	22	8	199	—	256	—	954
減価償却費	7,009	10,889	23,856	10	274	—	—	12,292	6,967	6,698	—	5	2,965	—	70,970
普通償却費	7,009	10,889	23,856	10	274	—	—	12,292	6,967	6,698	—	5	2,965	—	70,970
固定資産除却費	518	641	318	—	—	—	—	1,584	772	873	—	—	307	—	5,016
除却損	168	121	56	—	—	—	—	472	323	416	—	—	120	—	1,678
除却費用	349	520	262	—	—	—	—	1,111	449	456	—	—	187	—	3,337
原子力発電施設解体費	—	—	309	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	309
共有設備費等分担額	37	52	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	90
共有設備費等分担額(貸方)	△5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△5
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	1,807	—	—	—	—	—	—	—	—	1,807
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	5
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	45,958	—	—	—	—	—	—	—	45,958
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	5,977	—	—	—	—	—	—	—	5,977
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	39,980	—	—	—	—	—	—	—	39,980
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
卸使用済燃料再処理等準備費	—	—	—	—	—	—	71	—	—	—	—	—	—	—	71
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△4	—	△4
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,794	3,794
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,544	10,544
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,507	5,507
合計	23,061	189,078	53,426	72	412	1,813	46,031	26,820	16,668	43,930	15,070	5	34,108	19,846	470,347

- (注) 1. 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額3,002百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも83百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。
2. 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額1,203百万円が含まれている。
3. 「使用済燃料再処理等準備費」には、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額208百万円が含まれている。
4. 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。

電気事業営業費用明細表

当事業年度

(平成25年4月1日から

平成26年3月31日まで)

区分	水力発電費 (百万円)	汽力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	内燃力発電費 (百万円)	新エネルギー等発電費 (百万円)	地帯間購入電力料 (百万円)	他社購入電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	453	—	453
給料手当	3,350	4,114	3,537	—	—	—	—	3,514	2,597	6,603	5,248	—	6,175	—	35,141
給料手当振替額 (貸方)	△91	△27	△34	—	—	—	—	△50	△63	△81	△7	—	△2	—	△359
建設費への振替額 (貸方)	△23	△26	△34	—	—	—	—	△49	△57	△80	△1	—	△0	—	△274
その他への振替額 (貸方)	△68	△0	—	—	—	—	—	△1	△5	△0	△5	—	△1	—	△84
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	551	—	551
厚生費	513	628	519	—	△0	—	—	533	403	1,008	788	—	1,446	—	5,841
法定厚生費	478	596	493	—	—	—	—	505	374	957	765	—	1,000	—	5,173
一般厚生費	34	32	26	—	△0	—	—	27	28	50	22	—	446	—	668
委託検針費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,270	—	—	—	1,270
委託集金費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	194	—	—	—	194
雑給	105	132	175	—	—	—	—	130	50	208	122	—	592	—	1,517
燃料費	—	151,584	—	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	151,615
石炭費	—	78,221	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	78,221
燃料油費	—	72,052	—	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	72,082
助燃費及び蒸気料	—	984	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	984
運炭費及び運搬費	—	326	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	326
使用済燃料再処理等費	—	—	1,568	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,568
使用済燃料再処理等発電費	—	—	755	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	755
使用済燃料再処理等既発電費	—	—	812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	812
使用済燃料再処理等準備費	—	—	217	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	217
使用済燃料再処理等発電準備費	—	—	217	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	217
廃棄物処理費	—	9,564	1,488	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,053
特定放射性廃棄物処分費	—	—	233	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	233
消耗品費	57	822	192	0	0	—	—	100	155	457	255	—	508	—	2,550
修繕費	4,851	21,372	3,078	23	99	—	—	4,408	2,559	15,394	—	—	1,004	—	52,792
水利使用料	2,209	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,209
補償費	401	382	1	—	—	—	—	1,059	1	591	0	—	5	—	2,445
賃借料	219	547	103	0	2	—	—	296	105	1,843	—	0	1,460	—	4,580
託送料	—	—	—	—	—	—	—	941	—	1	—	—	—	—	942
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	111	—	—	—	—	—	—	111
委託費	601	874	3,085	5	20	—	—	435	3,454	2,936	1,917	—	4,018	—	17,351
損害保険料	0	16	602	—	—	—	—	0	6	2	—	—	3	—	631
原子力損害賠償支援機構負担金	—	—	6,063	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,063
原子力損害賠償支援機構一般負担金	—	—	6,063	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,063
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,908	—	1,061	—	3,970
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	592	—	592
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,025	—	1,025
諸費	223	383	673	0	7	—	—	199	52	200	1,199	—	5,389	—	8,330

区分	水力発電費 (百万円)	汽力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	内燃力発電費 (百万円)	新エネルギー等 発電費 (百万円)	地帯間購入 電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
電気料貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	106	—	—	—	106
諸税	1,575	1,686	3,649	0	29	—	—	1,881	1,081	2,312	196	—	702	—	13,116
固定資産税	1,574	1,642	2,868	0	29	—	—	1,875	1,061	2,302	—	—	434	—	11,790
雑税	1	43	780	—	0	—	—	6	19	9	196	—	267	—	1,325
減価償却費	6,613	10,709	21,185	8	225	—	—	12,056	6,770	6,477	—	4	2,929	—	66,980
普通償却費	6,613	10,709	21,185	8	225	—	—	12,056	6,770	6,477	—	4	2,929	—	66,980
固定資産除却費	1,146	789	179	0	62	—	—	1,499	799	869	—	—	204	—	5,552
除却損	289	351	75	0	58	—	—	370	239	372	—	—	93	—	1,850
除却費用	857	438	104	0	4	—	—	1,128	559	497	—	—	111	—	3,701
原子力発電施設解体 体費	—	—	1,258	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,258
共有設備費等分担 額	37	53	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	90
共有設備費等分担 額(貸方)	△5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△5
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	2,523	—	—	—	—	—	—	—	—	2,523
地帯間購入送電費	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	5
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	51,742	—	—	—	—	—	—	—	51,742
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	—	—	11,780	—	—	—	—	—	—	—	11,780
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	39,962	—	—	—	—	—	—	—	39,962
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
卸使用済燃料再処理 等準備費	—	—	—	—	—	—	74	—	—	—	—	—	—	—	74
建設分担関連費振替 額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△2	—	△2
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△2	—	△2
再エネ特措法納付 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,516	8,516
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,547	10,547
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,618	5,618
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
合計	21,810	203,634	47,780	71	447	2,529	51,818	27,117	17,975	38,827	14,200	4	28,118	24,682	479,019

- (注) 1. 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額△1,639百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも54百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。
2. 「使用済燃料再処理等費」には、使用済燃料再処理等引当金の繰入額1,088百万円が含まれている。
3. 「使用済燃料再処理等準備費」には、使用済燃料再処理等準備引当金の繰入額217百万円が含まれている。
4. 「特定放射性廃棄物処分費」は、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に基づく拠出金である。

附帯事業営業費用明細表
 前事業年度
 (平成24年4月1日から
 平成25年3月31日まで)

区分	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
人件費	1	9	10
修繕費	—	419	419
減価償却費	—	601	601
その他	6	75	81
合計	7	1,105	1,113

附帯事業営業費用明細表
 当事業年度
 (平成25年4月1日から
 平成26年3月31日まで)

区分	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
人件費	0	7	7
修繕費	—	374	374
減価償却費	—	512	512
その他	6	65	71
合計	6	959	966

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				海外投資 等損失 準備金	原価変動 調整 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	117,641	33,993	28,386	7	47,500	80,000	11,351	△3,279	315,600
当期変動額									
海外投資等損失準備金の積立									—
原価変動調整積立金の取崩					△47,500		47,500		—
別途積立金の取崩									—
剰余金の配当							△10,441		△10,441
当期純損失（△）							△2,310		△2,310
自己株式の取得								△8	△8
自己株式の処分							△1	3	1
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△47,500	—	34,746	△4	△12,758
当期末残高	117,641	33,993	28,386	7	—	80,000	46,097	△3,284	302,842

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	
当期首残高	4,118	319,719
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立		—
原価変動調整積立金の取崩		—
別途積立金の取崩		—
剰余金の配当		△10,441
当期純損失（△）		△2,310
自己株式の取得		△8
自己株式の処分		1
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,867	1,867
当期変動額合計	1,867	△10,890
当期末残高	5,986	308,828

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金					
				海外投資 等損失 準備金	原価変動 調整 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	117,641	33,993	28,386	7	—	80,000	46,097	△3,284	302,842
当期変動額									
海外投資等損失準備金の積立				3			△3		—
原価変動調整積立金の取崩									—
別途積立金の取崩						△10,000	10,000		—
剰余金の配当							△10,441		△10,441
当期純利益							1,622		1,622
自己株式の取得								△16	△16
自己株式の処分							△1	3	2
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	—	—	—	3	—	△10,000	1,176	△13	△8,833
当期末残高	117,641	33,993	28,386	11	—	70,000	47,273	△3,297	294,008

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	
当期首残高	5,986	308,828
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立		—
原価変動調整積立金の取崩		—
別途積立金の取崩		—
剰余金の配当		△10,441
当期純利益		1,622
自己株式の取得		△16
自己株式の処分		2
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	577	577
当期変動額合計	577	△8,256
当期末残高	6,564	300,572

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

石炭、燃料油、バイオマス燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

特殊品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法によっている。

なお、有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当社の確定給付企業年金制度については、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を上回っているため、前払年金費用として計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(3) 使用済燃料再処理等引当金

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用（以下、「再処理等費」という。）に充てるため、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」（平成17年法律第48号。以下、「再処理等積立金法」という。）により経済産業大臣へ届け出た再処理等費の見積額に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち再処理を行う具体的な計画を有するものとして経済産業大臣へ届け出た使用済燃料の量に応じて算定した現価相当額（割引率 1.5%（前事業年度1.6%））を計上する方法によっている。

なお、平成16年度末までに発生した使用済燃料に対応する再処理等費のうち、従来は見積りができなかった再処理施設の廃止措置費用の計上など、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）12,653百万円については、平成17年度から15年間にわたり毎事業年度均等額を計上していたが、平成20年度に再処理等積立金法の改正により再処理等費の見積額が減少したため、見直し後の引当金計上基準変更時差異未計上残高9,752百万円について、平成20年度から12年間にわたり毎事業年度均等の812百万円を計上している。当事業年度末における引当金計上基準変更時差異未計上残高は4,876百万円である。

また、再処理等費に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌事業年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当事業年度末における未認識の見積差異は、1,977百万円（前事業年度末1,458百万円）となっている。

(4) 使用済燃料再処理等準備引当金

原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料のうち具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、使用済燃料単位当たりの再処理等費用の現価相当額（割引率4.0%）に、対象となる使用済燃料発生数量を乗じる方法により計上している。

(5) 湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「湯水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約について、振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建支払予定額の一部

(3) ヘッジ方針

為替相場等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規程に基づき通常業務から発生する債務を対象にデリバティブ取引を活用している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性評価を省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法によっている。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、原子力の発電実績に応じて原子力発電施設解体費として計上する方法によっていたが、平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたことに伴い、同施行日以降は、見込運転期間に安全貯蔵予定期間を加えた期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上する方法に変更している。この変更は有形固定資産等の費用配分方法の変更であり、会計上の見積りの変更と区別することが困難なため、遡及適用は行わない。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、当期経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,800百万円減少している。また、原子力発電設備及び資産除去債務は、それぞれ13,793百万円減少している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

（表示方法の変更）

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則附則第9条第3項（平成19年内閣府令第65号）に定めるリース取引に関する注記については、財務諸表等規則附則第2条第3項（平成26年内閣府令第19号）により、記載を省略している。

（追加情報）

原子力発電設備に関する電気事業会計規則の変更

平成25年10月1日に「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成25年経済産業省令第52号）（以下、「改正省令」という。）が施行され、「電気事業会計規則」が改正されたことに伴い、同施行日以降は、原子力発電設備に原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理を要する固定資産を含めて整理することとなった。この変更は改正省令の定めにより遡及適用は行わない。

なお、この変更に伴う影響はない。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
電気事業固定資産	55,077百万円	55,242百万円
水力発電設備	17,130	17,120
汽力発電設備	5,490	5,481
原子力発電設備	91	91
内燃力発電設備	9	9
新エネルギー等発電設備	202	202
送電設備	14,863	14,911
変電設備	3,464	3,459
配電設備	9,033	9,164
業務設備	4,791	4,803
事業外固定資産	1,111	1,094
合計	56,189	56,337

※2 担保資産及び担保付債務

総財産を社債及び㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	478,675百万円	508,675百万円
㈱日本政策投資銀行からの借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	54,045	45,835
金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任した社債	72,170	72,170

※3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
社債	40,000百万円	70,000百万円
長期借入金	42,159	25,987
雑固定負債	4,277	4,128
合計	86,436	100,115

※4 未払税金には次の税額が含まれている。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
事業税	2,735百万円	2,900百万円
電源開発促進税	1,888	953
消費税等	1,878	2,238
その他	357	328
合計	6,860	6,420

※5 湯水準備引当金

電気事業法第36条に基づく引当金である。

6 偶発債務

以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
日本原燃(株)	37,134百万円	37,212百万円
日本原子力発電(株)	17,492	17,492
(株)パワー・アンド・IT	1,300	1,300
日本海発電(株)	571	462
合計	56,498	56,467

以下の会社が発行する社債に対する保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
日本原燃(株)	1,414百万円	1,414百万円

以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証予約債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
北電産業(株)	15百万円	－百万円
原燃輸送(株)	2	－
合計	18	－

社債の債務履行引受契約に係わる偶発債務（*）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
第245回国内普通社債	29,670百万円	29,670百万円
第248回国内普通社債	22,500	22,500
第250回国内普通社債	20,000	20,000
合計	72,170	72,170

金融商品に関する会計基準における経過措置が適用される債務履行引受契約により債務履行を委任したものである。

（*）契約先別の偶発債務残高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)みずほ銀行	62,170百万円	62,170百万円
(株)三菱東京UFJ銀行	10,000	10,000

※7 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

熱供給受託事業

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
専用固定資産	1,425百万円	1,202百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	2	1
合計額	1,427	1,203

設備貸付事業

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
専用固定資産	2,057百万円	1,770百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	0	0
合計額	2,058	1,771

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取配当金	386百万円	2,277百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	305	2,724	2,419

当事業年度末 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	305	3,127	2,822

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
子会社株式 (百万円)	19,749	19,749
関連会社株式 (百万円)	2,684	2,684

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	11,446	11,943
資産除去債務	13,801	9,614
退職給付引当金	6,698	6,563
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	3,371	4,890
湯水準備引当金	3,047	4,296
法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	2,728	2,629
使用済燃料再処理等引当金及び使用済燃料再処理等準備引当金	2,133	2,205
未払事業税	910	891
その他	17,152	14,787
繰延税金資産小計	61,289	57,821
評価性引当額	△5,402	△5,902
繰延税金資産合計	55,886	51,919
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△12,327	△7,753
その他有価証券評価差額金	△2,617	△2,885
前払年金費用	—	△1,959
その他	△3	△4
繰延税金負債合計	△14,947	△12,603
繰延税金資産の純額	40,938	39,315

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	—	33.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	23.9
評価性引当額	—	15.3
永久に損金に算入されない項目	—	3.2
永久に益金に算入されない項目	—	△23.2
その他	—	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	50.2

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載していない。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度より復興特別法人税が課されないこととなった。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算している。

この結果、繰延税金資産の純額が777百万円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加している。

④【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表(1)】

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価 (百万円)	工事費 負担金 等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳 簿価額 (百万円)	帳簿原 価増加 額 (百万円)	工事費 負担金 等増加 額 (百万円)	減価償 却累計 額増加 額 (百万円)	帳簿原 価減少 額 (百万円)	工事費 負担金 等減少 額 (百万円)	減価償 却累計 額減少 額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費 負担金 等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳 簿価額 (百万円)		
電気事業固定資産	3,290,886	55,077	2,348,706	887,102	61,063	351	67,714	41,067	186	17,691	3,310,883	55,242	2,398,729	856,911	99,659	
水力発電設備	436,028	17,130	313,606	105,291	4,059	1	6,655	2,636	11	2,338	437,452	17,120	317,923	102,408	2,962	
汽力発電設備	829,058	5,490	711,762	111,806	12,411	—	10,753	5,818	9	5,549	835,651	5,481	716,965	113,204	34,816	
原子力発電設備	740,394	91	523,240	217,063	15,093	—	21,210	19,010	—	1,036	736,478	91	543,413	192,973	4,200	(注)1 (注)2
内燃力発電設備	312	9	249	53	0	—	8	0	—	0	312	9	257	45	—	
新エネルギー等発電設備	4,380	202	776	3,401	0	—	270	147	—	71	4,233	202	975	3,056	1,572	
送電設備	461,084	14,863	272,816	173,403	9,190	141	12,068	2,985	93	2,371	467,289	14,911	282,513	169,864	17,385	
変電設備	322,833	3,464	229,767	89,601	5,891	—	6,788	3,352	5	2,820	325,372	3,459	233,735	88,177	27,399	
配電設備	389,051	9,033	225,032	154,985	6,323	196	6,478	2,003	65	1,404	393,371	9,164	230,106	154,100	716	
業務設備	107,629	4,791	71,405	31,433	8,091	12	3,476	5,113	0	2,099	110,607	4,803	72,782	33,022	10,605	
貸付設備	112	—	50	62	—	—	4	—	—	—	112	—	55	57	—	
附帯事業固定資産	9,405	—	5,910	3,494	1	—	512	0	—	0	9,405	—	6,421	2,983	—	
事業外固定資産	5,270	1,111	1,684	2,475	134	45	79	782 (23)	61	583	4,623	1,094	1,180	2,348	3,083	(注)3
固定資産仮勘定	34,749	—	—	34,749	55,640	—	—	56,059	—	—	34,330	—	—	34,330	—	
建設仮勘定	34,584	—	—	34,584	53,281	—	—	53,607	—	—	34,258	—	—	34,258	—	
除却仮勘定	165	—	—	165	2,358	—	—	2,451	—	—	71	—	—	71	—	

(注) 1. 原子力発電設備の「帳簿原価減少額」には、特定原子力発電施設に係る資産除去債務の支出までの見込期間変更による影響額13,793百万円が含まれている。

2. 原子力発電設備の期末残高のうち特定原子力発電施設に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価(再掲)は25,237百万円である。

3. 「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

科目	期首残高(百万円)	期中増減額		期末残高(百万円)	摘要
		増加額(百万円)	減少額(百万円)		
核燃料	96,994	6,864	4,014	99,844	
装荷核燃料	26,219	—	—	26,219	
加工中等核燃料	70,775	6,864	4,014	73,625	
長期前払費用	1,827	2,417	2,464	1,780	

【固定資産期中増減明細表(2) (無形固定資産再掲)】

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
水利権	6,438	—	—	6,337	100	
共用水路利用権	1,267	—	—	1,267	—	
下流増負担金	623	—	—	612	10	
共同溝負担金	643	2	—	491	154	
電気通信施設利用権	831	19	6	631	212	
電気ガス供給施設利用権	605	—	—	417	187	
水道施設利用権	1,419	—	—	1,410	8	
温泉利用権	49	—	—	45	4	
港湾施設利用権	184	—	—	125	59	
電話加入権	73	—	—	—	73	
借地権	838	3	0	—	841	
地役権	34,539	331	86 (0)	15,709	19,074 (18,883)	(注) 1, (注) 2
諸施設利用権	227	—	—	227	—	
排出クレジット	—	2,912	2,912	—	—	
のれん	962	—	—	769	192	
ダム使用权	91	—	—	12	79	
合計	48,796	3,270	3,006	28,061	20,999	

(注) 1. 「期中減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象のものである。

【減価償却費等明細表】

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	220,456	4,757	171,717	48,738	77.9
水力発電設備	16,208	272	12,858	3,350	79.3
汽力発電設備	35,031	396	31,399	3,632	89.6
原子力発電設備	93,436	2,538	71,585	21,850	76.6
内燃力発電設備	23	0	20	3	85.1
送電設備	403	11	220	182	54.7
変電設備	14,073	292	10,151	3,922	72.1
配電設備	1,063	50	513	550	48.3
業務設備	60,206	1,195	44,962	15,243	74.7
その他の設備	8	0	5	3	62.3
構築物	1,137,581	20,917	732,772	404,809	64.4
水力発電設備	244,687	3,150	174,506	70,181	71.3
汽力発電設備	99,991	1,777	71,407	28,583	71.4
原子力発電設備	78,640	2,204	41,448	37,192	52.7
送電設備	361,310	8,426	236,414	124,895	65.4
配電設備	352,874	5,354	208,972	143,901	59.2
その他の設備	78	4	23	54	30.1
機械装置	1,712,596	38,131	1,449,231	263,365	84.6
水力発電設備	148,279	3,206	121,952	26,326	82.2
汽力発電設備	657,948	8,463	610,708	47,239	92.8
原子力発電設備	527,187	15,865	424,643	102,544	80.5
内燃力発電設備	275	8	234	40	85.3
新エネルギー等発電設備	2,452	266	973	1,479	39.7
送電設備	39,365	1,760	29,141	10,224	74.0
変電設備	281,551	6,435	222,635	58,916	79.1
配電設備	25,405	764	16,758	8,647	66.0
業務設備	30,104	1,360	22,156	7,947	73.6
その他の設備	26	—	26	0	99.9
備品	20,074	1,146	16,751	3,323	83.4
水力発電設備	376	8	343	33	91.2
汽力発電設備	1,753	88	1,498	254	85.5
原子力発電設備	7,486	562	5,536	1,949	74.0
内燃力発電設備	3	0	2	1	72.9
送電設備	913	41	766	147	83.8
変電設備	1,020	36	864	156	84.7
配電設備	3,789	278	3,341	448	88.2
業務設備	4,730	129	4,398	331	93.0
リース資産	373	65	201	171	54.1
水力発電設備	9	1	6	3	63.7
汽力発電設備	3	0	1	2	36.7
原子力発電設備	106	14	34	72	32.3
送電設備	3	0	1	1	36.7
変電設備	17	3	10	7	57.6
配電設備	53	9	27	25	52.1
業務設備	179	34	120	58	67.5
有形固定資産計	3,091,082	65,019	2,370,674	720,407	76.7

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
水利権	6,438	9	6,337	100	98.4
共用水路利用権	1,267	—	1,267	—	100.0
下流増負担金	623	2	612	10	98.3
共同溝負担金	645	20	491	154	76.1
電気通信施設利用権	844	16	631	212	74.8
電気ガス供給施設利用権	605	30	417	187	69.0
水道施設利用権	1,416	1	1,407	8	99.4
温泉利用権	49	2	45	4	91.6
港湾施設利用権	184	26	125	59	67.9
地役権	34,588	1,785	15,705	18,883	45.4
諸施設利用権	227	—	227	—	100.0
のれん	962	192	769	192	80.0
ダム使用権	91	3	12	79	13.8
無形固定資産計	47,946	2,090	28,054	19,891	58.5
電気事業固定資産 合計	3,139,029	67,109	2,398,729	740,299	76.4
附帯事業固定資産	9,405	512	6,421	2,983	68.3
事業外固定資産	1,440	38	1,180	260	81.9

(注) 電気事業固定資産の当期償却額67,109百万円には、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に基づき雑流動資産に振替した128百万円が含まれている。

【長期投資及び短期投資明細表】

(平成26年3月31日現在)

		銘柄	株式数	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要
長期投資	株 式	(その他有価証券)				
		日本原燃(株)	1,772,840	17,728	17,728	
		日本原子力発電(株)	1,565,658	15,656	15,656	
		ミズホ・キャピタル・インベストメント (J P Y) 5・リミテッド	50	5,000	5,000	
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	22,118,669	2,664	4,379	
		(株)北國銀行	6,691,236	542	2,415	
		(株)みずほフィナンシャルグループ (普通株式)	10,362,870	2,607	2,114	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,645,440	230	1,499	
		富士電機(株)	1,738,115	82	801	
		(株)福井銀行	2,128,936	289	540	
		I Tホールディングス(株)	318,992	12	540	
		その他105銘柄	8,472,149	5,724	5,911	
			計	57,814,955	50,539	56,587
長期投資	諸 有 価 証 券	種類	取得価額又は出 資総額(百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要	
		(その他有価証券)				
		出資証券	637	637		
		その他	23	6		
	計	661	644			
長期投資	そ の 他 の 長 期 投 資	種類	金額(百万円)	摘要		
		出資金	240			
		社内貸付金	0			
		雑口	4,578			
		計	4,820			
	合計	62,052	—			

【引当金明細表】

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	194	106	107	2	190	「期中減少額・その他」は、洗替計算の差額による取崩しである。
退職給付引当金	21,711	10,964	11,311		21,364	
使用済燃料再処理等引当金	17,989	1,088	5,009	—	14,069	
使用済燃料再処理等準備引当金	5,429	217	—	—	5,646	
湯水準備引当金	9,896	4,088	—	—	13,985	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、富山市において発行する北日本新聞、東京都において発行する日本経済新聞及び大阪市において発行する産経新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.rikuden.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|---|---------------------------------------|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第89期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成25年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | | | 平成25年7月30日
関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類 | | | 平成25年10月4日
平成25年11月28日
平成26年5月20日
平成26年6月13日
北陸財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書及び確認書 | (第90期第1四半期
第90期第2四半期
第90期第3四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日)
自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日)
自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日) | 平成25年7月30日
関東財務局長に提出
平成25年10月30日
関東財務局長に提出
平成26年1月30日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。 | | | 平成25年7月4日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 平成25年10月30日
平成26年1月30日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電力株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、北陸電力株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

北陸電力株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白羽 龍三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 正房	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 康宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途管理しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。